令和4年4月22日 保健福祉政策部 世田谷保健所

新型コロナウイルス感染症の感染状況、 第6波における区の感染症対策の検証および今後の取組みについて

1 主旨

新型コロナウイルス感染症について、直近の区内感染状況や取組み、第6波における区の感染症対策の検証および今後の対応について取りまとめたので報告する

2 内容

- (1)新型コロナウイルス感染症の感染状況及び取り組み 「新型コロナウイルス感染症の感染状況および取組みについて」のとおり
- (2) 第6波における区の感染症対策の検証および今後の対応について 別紙「新型コロナウイルス感染症第6波の検証」のとおり

新型コロナウイルス感染症の感染状況および 取組みについて

令和4年4月3日時点

令和4年4月 世田谷区 保健福祉政策部 世田谷保健所

はじめに

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月の国内初の感染確認後、急速に感染が拡大し、社会や経済に甚大な被害をもたらし、今なお日本のみならず世界中に脅威を与え、猛威を振るい続けています。

国はこの未曽有の事態に対応するため、令和2年4月から断続的に4度にわたり緊急事態宣言を発出し、不要不急の外出や移動について自粛を要請するなど、感染拡大防止に向けた緊急対策を進めてきました。世田谷区としても区民生活や事業活動を守り抜くため、感染予防の取組みを実施してきました。

本資料は、引き続き区民の皆様に感染予防の取組みに向けたご協力をいただくととも に、今後の区の対策をより効果的なものとするため、区内の感染状況やこれまでの区の取 組み等についてまとめたものです。

令和2年7月に区の対応及び今後の対策の全体像を取りまとめ、その後も定期的に区内の感染状況や区の取組等を取りまとめてきました。この度は、令和4年4月3日時点での区内の感染状況等について、取りまとめています。

≪これまでの区の感染状況等の取りまとめ履歴≫

- 令和2年7月時点
- · 令和2年8月28日時点
- · 令和2年10月28日時点
- · 令和2年12月23日時点
- ·令和3年1月31日時点
- · 令和3年4月18日時点
- · 令和3年7月18日時点
- 令和3年8月22日時点

- · 令和3年10月24日時点
- · 令和 4 年 1 月 2 3 日時点

<新型コロナウイルス感染症の感染者数集計の考え方>

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」) 12 条に基づき、医師が作成した発生届に記載されている感染者の「所在地」が世田谷区である方について、区内の感染者として人数を集計しています。

集計にあたっては、HER-SYS**に登録されている感染者を集計しています。ただし、以下に該当する方は集計の対象外としています。

○クルーズ船(ダイヤモンドプリンセス号)乗客

なお、区のホームページ上で掲載している感染者数は、公表日の集計時点で区が把握した数値であり、本資料中の感染者数は、集計後の報告も含めて発生届の報告年月日で再集計したものであるため、ホームページ上と本資料中の数値に差異が生じる場合があります。また、本資料における各集計の数値は、今後の調査状況等により、後日変動、修正する場合があります。

※HER-SYS とは

厚生労働省が運営する新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システムの名称。

目 次

1	区	内の感染状況(令和4年4月3日現在)・・・・・・P1
	(1)	概要(令和4年4月3日現在)
	(2)	感染者の累計数
	(3)	新規感染者数の推移
	(4)	男女別の感染状況
	(5)	年代別の感染状況
	(6)	地域別の感染状況
	(7)	陽性患者の入院状況
	(8)	死亡者の状況
	(9)	感染源の状況
	(10)	PCR検査(従来型)数の推移
	(11)	PCR検査(社会的検査)の実施実績
	(12)	クラスター発生状況
	(13)	社会福祉施設等での感染の発生状況
	(14)	新型コロナワクチン接種状況
2	区	の感染予防の取組み・・・・・・・・・・・・P31
	(1)	新型コロナウイルス感染症に関する取組概要
	(2)	感染急拡大を受けた区の取り組み状況
	(3)	新型コロナウイルス感染症に関する業務フロー

(4)新型コロナウイルス感染症自宅療養者への対策強化(5)新型コロナウイルス感染症対応医療機関等支援事業

(6) 新型コロナワクチン住民接種の実施状況

1 区内の感染状況(令和4年4月3日現在)

(1) 概要(令和4年4月3日現在)

①新規感染者数の推移

東京都では、令和3年4月25日に3度目の緊急事態宣言が発出される状況となり、区内の感染者数は4月26日~5月2日の週に498人まで増加しました。その後6月20日に緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置に移行しましたが、その後急激に感染が拡大し、7月12日に4度目の緊急事態宣言が発出され、2回の延長がなされています。その後、新規感染者数は急激に減少し、9月30日に緊急事態宣言も解除され、10月18日~24日の週には1桁にまで減少しました。令和4年1月になり新たな変異株(オミクロン株)の影響で新規感染者数が急増し、1月21日にまん延防止等重点措置が適用され、1月31日~2月6日の週には8,307人となり過去最高を更新しました。その後、3月21日にまん延防止等重点措置が解除されましたが、依然として3千人台で推移している状況です。

②年代別の感染状況

区内の感染者は、全感染者のうち 20 代から 50 代の感染者が全体の約7割を占めています。(区民全体における同年代の人口割合は約6割)。

令和4年1月下旬から4月初旬の約2か月半の間で0~9歳の感染者は約6倍以上増加しており、こうした世代の感染をいかに防止するかが大きな課題となっています。

③陽性患者の入院状況

令和3年8月から入院患者数を年齢別でみると、デルタ株が流行した8月は40、50歳代の割合が高く、オミクロン株が流行の主体となった1月以降は70歳以上の割合が高くなっています。

④感染源の状況

令和4年4月3日までの区内の新規感染者のうち、感染源不明(調査中含む)と区分している患者は、全体の約6割となっています。感染源判明と区分している患者のうち、家庭内感染が約6割、飲食店での会食等による感染が約1割、職場内感染が約1割などとなっており、直近の感染源の状況を見ると、家庭内での感染の割合が高くなっています。これに伴い、子どもや高齢者も含めた全年代に感染が広がることが懸念されます。

⑤社会福祉施設等での感染の発生状況

区内の社会福祉施設等で、職員や利用者に患者が発生した事例は 5,476 件把握しています(令和4年4月3日現在)。前回集計時(令和4年1月23日現在)の1,410件から、この約2か月半の間で約3.88 倍の件数となりました。

なお、前回から増加した件数の内訳では、区立小学校が 4,482 件となっており、多くの感染者が発生しました。また、保育施設等で 3,299 件、区立中学校で 781 件となっており、比較的若い世代の感染に引き続き注意が必要な状況です。

(2) 感染者の累計数

令和4年4月3日現在における感染者の累計数とその内訳(入院中、宿泊療養中、自宅療養中、退院等(療養期間経過を含む)、死亡)は以下のとおりです。

<感染者の累計数>

\ 松朱有 切糸巾	130											
令和4年4月3日現在												
	()内は令和4年1月23日現在											
感染者の累計数 88,611 人 (35,426 人)	入院中 578 人 (219 人)	宿泊療養中 211 人 (133 人)	自宅療養中 5, 125 人 (5, 555 人)	退院等 (療養期間経 過を含む) 82, 497 人 (29, 357 人)	死亡 200 人 (162 人)							

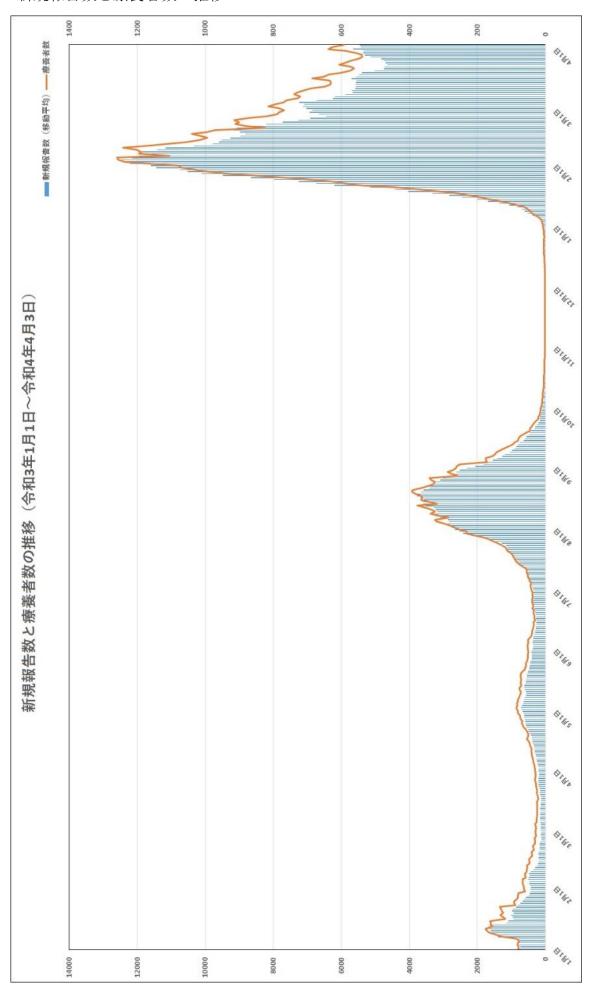
<区内の感染状況の分析>

	ステージ Ⅲ 感染者の急増	ステージIV 爆発的な感染拡大	8月16日~22日	10月18日 ~24日	R4.1月17 日~23日	3月28日 ~4月3日	前回との
新規感染者	1週間で人口 10万人当たり <u>15人以上</u>	1 週間で人口 10 万人当たり <u>25 人以上</u>	249.9 人	0.6人	494. 3 人	405.7人	
療養者数 (入院者、自宅・ 宿泊療養者)	人口 10 万人当 たりの全療養 者数 <u>15 人以上</u>	人口 10 万人当 たりの全療養 者数 <u>25 人以上</u>	415.6人	3.6人	642. 2 人	644.7 人	
PCR陽性率	10%	10%	32. 2%	0.4%	39. 4%	58. 8%	
感染経路不明割合	50%	50%	53.3%	100%	70.6%	63.9%	

[※]PCR陽性率は、区が把握可能な検査件数を母数としており、区外の検査数の把握ができず分母に入らないため、数値が高くなる傾向にあります。また、国や都道府県、他の区市町村が算出している数値と算出方法 (母数となる検査数)が異なるため、単純に比較することはできません。

[※]感染経路不明割合には感染経路調査中も含みます。

<新規報告数と療養者数の推移>



(3) 新規感染者数の推移

区内の新規感染者数は、令和3年1月4日~10日の週に1,143人となり、東京都では1月7日に2度目の緊急事態宣言が発出されました。以降の新規感染者数は減少傾向にありましたが、4月25日に3度目の緊急事態宣言が発出される状況となり、4月26日~5月2日の週に498人まで増加しました。6月20日に緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置に移行しましたが、その後急激に感染拡大し、7月12日に4度目の緊急事態宣言が発出され、2回の延長がなされています。その後、新規感染者数は急激に減少し、9月30日に緊急事態宣言も解除され、10月18日~24日の週には1桁にまで減少しました。令和4年1月になり新たな変異株(オミクロン株)の影響で新規感染者数が急増し、1月21日にまん延防止等重点措置が適用され、1月31日~2月6日の週には8,307人となり過去最高を更新しました。その後、3月21日にまん延防止等重点措置が解除されましたが、依然として3千人台で推移している状況です。

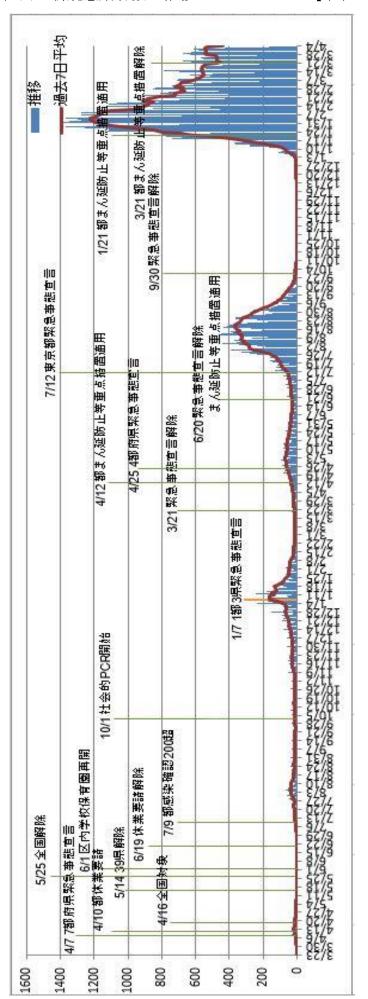
<週ごとの新規感染者数推移>

各週	感染者数 (人)
令和2年~令和3年 1月3日	5, 089
1月4日~1月10日	1, 143
1月11日~1月17日	890
1月18日~1月24日	506
1月25日~1月31日	333
2月1日~2月7日	277
2月8日~2月14日	135
2月15日~2月21日	124
2月22日~2月28日	96
3月1日~3月7日	102
3月8日~3月14日	99
3月15日~3月21日	115
3月22日~3月28日	145
3月29日~4月4日	153
4月5日~4月11日	227
4月12日~4月18日	290
4月19日~4月25日	411
4月26日~5月2日	498
5月3日~5月9日	392
5月10日~5月16日	408
5月17日~5月23日	330
5月24日~5月30日	280

各週	感染者数 (人)
5月31日~6月6日	261
6月7日~6月13日	193
6月14日~6月20日	215
6月21日~6月27日	242
6月28日~7月4日	288
7月5日~7月11日	391
7月12日~7月18日	666
7月19日~7月25日	927
7月26日~8月1日	1, 981
8月2日~8月8日	2, 339
	0.007
8月9日~8月15日	2, 397
8月9日~8月15日 8月16日~8月22日	2, 397 2, 374
8月16日~8月22日	2, 374
8月16日~8月22日 8月23日~8月29日	2, 374 1, 867
8月16日~8月22日 8月23日~8月29日 8月30日~9月5日	2, 374 1, 867 1, 052
8月16日~8月22日 8月23日~8月29日 8月30日~9月5日 9月6日~9月12日	2, 374 1, 867 1, 052 589
8月16日~8月22日 8月23日~8月29日 8月30日~9月5日 9月6日~9月12日 9月13日~9月19日	2, 374 1, 867 1, 052 589 318
8月16日~8月22日 8月23日~8月29日 8月30日~9月5日 9月6日~9月12日 9月13日~9月19日 9月20日~9月26日	2, 374 1, 867 1, 052 589 318 104
8月16日~8月22日 8月23日~8月29日 8月30日~9月5日 9月6日~9月12日 9月13日~9月19日 9月20日~9月26日 9月27日~10月3日	2, 374 1, 867 1, 052 589 318 104 77
8月16日~8月22日 8月23日~8月29日 8月30日~9月5日 9月6日~9月12日 9月13日~9月19日 9月20日~9月26日 9月27日~10月3日	2, 374 1, 867 1, 052 589 318 104 77 25
8月16日~8月22日 8月23日~8月29日 8月30日~9月5日 9月6日~9月12日 9月13日~9月19日 9月20日~9月26日 9月27日~10月3日 10月4日~10月10日 10月11日~10月17日	2, 374 1, 867 1, 052 589 318 104 77 25 19

【令和4年4月3日現在】

各週	感染者数 (人)
11月8日~11月14日	13
11月15日~11月21日	14
11月22日~11月28日	11
11月29日~12月5日	10
12月6日~12月12日	15
12月13日~12月19日	32
12月20日~12月26日	32
令和3年12月27日~ 令和4年1月2日	62
1月3日~1月9日	457
1月10日~1月16日	1,861
1月17日~1月23日	4, 814
1月24日~1月30日	7, 871
1月31日~2月6日	8, 307
2月7日~2月13日	6, 505
2月14日~2月20日	6, 171
2月21日~2月27日	4,806
2月28日~3月6日	4, 449
3月7日~3月13日	3, 910
3月14日~3月20日	3, 809
3月21日~3月27日	3, 345
3月28日~4月3日	3, 721
合 計	88, 611



(4) 男女別の感染状況

男女別の累計感染者数は男性が女性の約 1.05 倍となっており、区民全体の男女比 47:53 (男性 433,950 人、女性 483,195 人。令和 4 年 4 月 1 日時点)と比較すると、男性に感染者数が多い傾向が見られます。

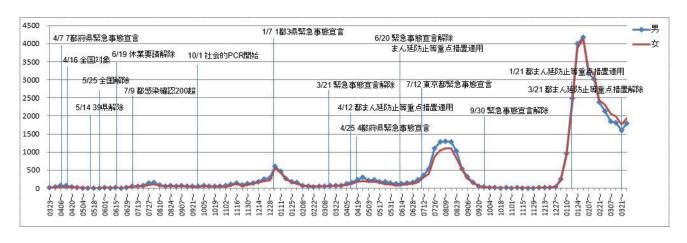
<男女別の感染者の累計>

【令和4年4月3日現在】

	男性	女性	計
累計	45, 336 人	43, 275 人	88,611 人
割合	51%	49%	100%

<男女別新規感染者数の推移>

【令和4年4月3日現在】



(5) 年代別の感染状況

区内の感染者は、全感染者 88,611 人のうち 20 代から 50 代の感染者が 60,491 人と、全体の約7割を占めています。(区民全体における同年代の人口割合は約6割。)

令和4年1月下旬から4月初旬の約2か月半の間で0~9歳の感染者は約6倍以上と大きく増加しており、こうした世代の感染をいかに防止するかが大きな課題となっています。

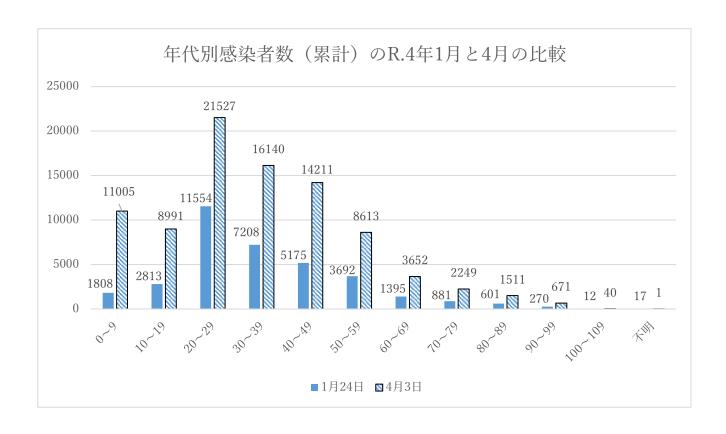
<年代別感染者数の累計(各取りまとめ時点別)>

歳	0~9	10~ 19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 79	80~ 89	90~ 99	100~ 109	不明	計
R3.	212	495	2,834	1,975	1, 440	1, 179	572	452	340	174	4	16	9, 693
4月18日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
7月18日	391	825	4, 384	2, 921	2, 130	1,669	758	551	421	194	7	16	14, 267
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
8月22日	806	1,676	8, 021	5, 065	3, 591	2,654	1,020	657	476	218	8	15	24, 207
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
10月24日	1, 238	2, 081	9, 120	5, 908	4, 242	3, 084	1, 133	742	536	244	10	15	28, 353
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
R4.	1,808	2, 813	11,554	7, 208	5, 175	3, 692	1, 395	881	601	270	12	17	35, 426
1月23日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4月3日	11,005	8, 991	21, 527	16, 140	14, 211	8,613	3, 652	2, 249	1,511	671	40	1	88, 611
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1月→4月	6.09	3.2	1.86	2. 24	2.75	2.33	2.62	2.55	2.51	2.49	3.33	0.06	2.5
増加割合	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍

<年代別感染者数の各取りまとめ時点における前回からの増加人数>

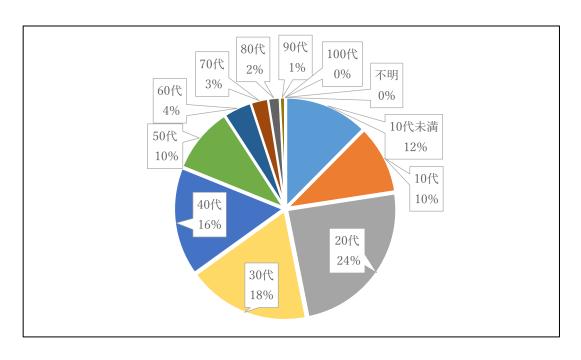
歳	0~9	10~ 19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 79	80~ 89	90~ 99	100~ 109	不明	計
4月18日 → 7月18日	179 人	330 人	1, 550 人	946 人	690 人	490 人	186 人	99 人	81 人	20 人	3 人	0 人	4, 574 人
7月18日 → 8月22日	415 人	851 人	3, 637 人	2, 144 人	1, 461 人	985 人	262 人	106 人	55 人	24 人	1 人	-1 人	9, 940 人
8月22日 → 10月24日	432 人	405 人	1, 099 人	843 人	651 人	430 人	113 人	85 人	60 人	26 人	2 人	0 人	4, 146 人
R3. 10月24日 → R4. 1月23日	570 人	732 人	2, 434 人	1, 300 人	933 人	608 人	262 人	139 人	65 人	26 人	2 人	2 人	7, 073 人
1月24日 → 4月3日	9197 人	6178 人	9973 人	8932 人	9036 人	4921 人	2257 人	1368 人	910 人	401 人	28 人	- 16 人	53, 185 人
増加人数 の各年代 の割合	17. 3 %	11. 6 %	18. 8 %	16. 8 %	17. 0 %	9.3 %	4. 2 %	2. 6 %	1. 7 %	0. 8 %	_	_	100 %

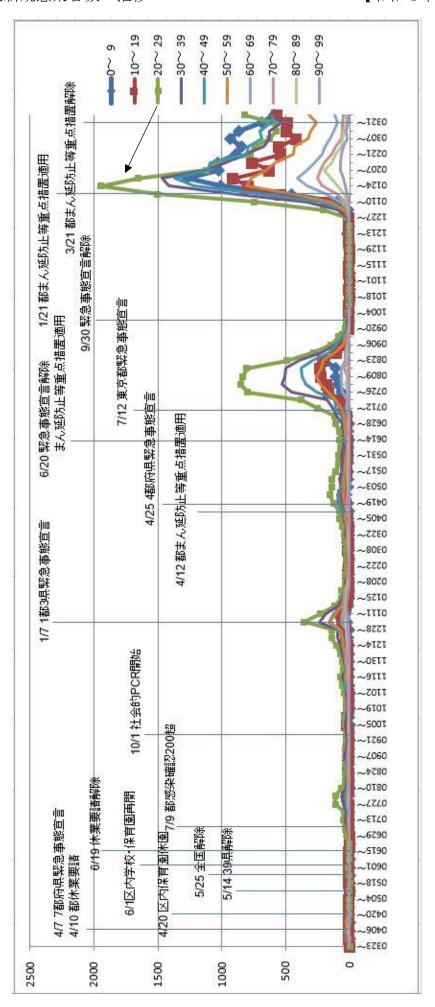
※小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の値の合計は必ずしも100%とならない場合があります。



<年代別感染者数(累計)の割合>

【令和4年4月3日現在】





(6)地域別の感染状況

地域別の感染状況について、感染者数の累計及び人口 10 万人(令和4年4月1日時 点)あたりの感染者数で比較を行いました。地域別の感染者数については、あくまでも 感染者の居住地別に累計を算出したものであり、数値の高さがその地域でクラスターが 発生していることを示すものではありません。今回は本年1月からの感染拡大を受けて、 全地域で感染者数が増加したため人口10万人当たりの件数も増加しています。

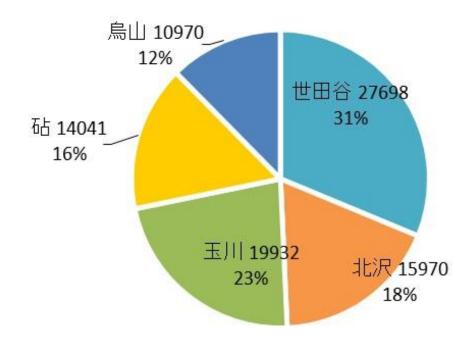
<地域別感染者累計数・人口 10 万人当たりの件数> 【令和4年4月3日現在】

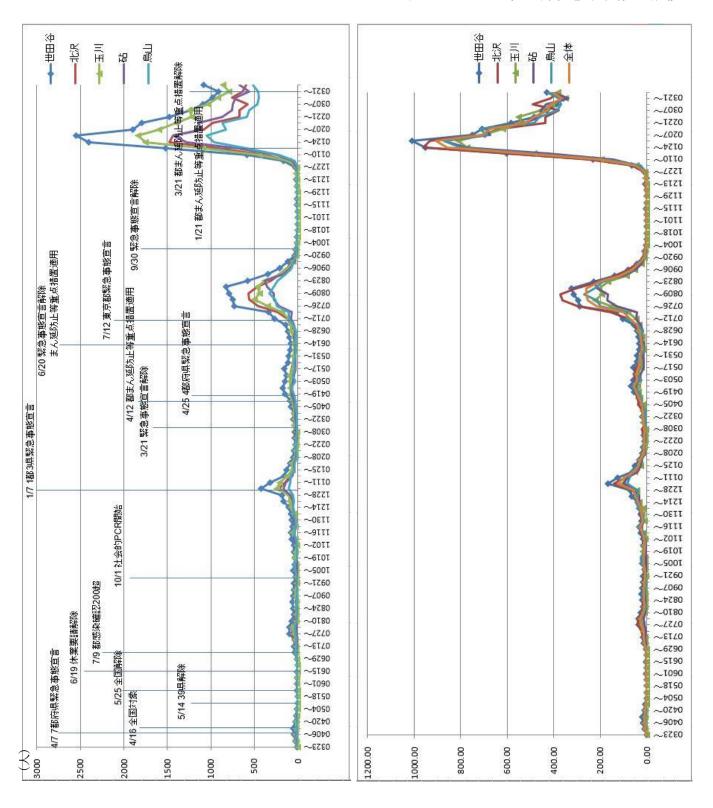
	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	全体
累計数(人)	27, 698	15, 970	19, 932	14, 041	10, 970	88, 611
人口 10 万人 あたりの数(人)	10, 963. 34	10, 407. 16	8, 813. 62	8533. 23	9114. 63	9661.61

<【過去分】地域別感染者の人口 10 万人あたりの件数(人)>

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	全体
R3. 4月18日	1367. 82	1161. 96	889. 77	792. 28	912. 74	1053. 05
7月18日	2048. 77	1704. 08	1278. 55	1134. 00	1378. 61	1549. 97
8月22日	3385. 12	3173. 05	2122. 82	1850. 88	2357. 43	2629. 85
10月24日	3913. 83	3674. 37	2477. 14	2272. 87	2796. 87	3080. 27
R4. 1月23日	4806. 96	4569. 56	3199. 50	2873. 28	3479. 27	3851.67

<地域別感染者累計数> 【令和4年4月3日現在】

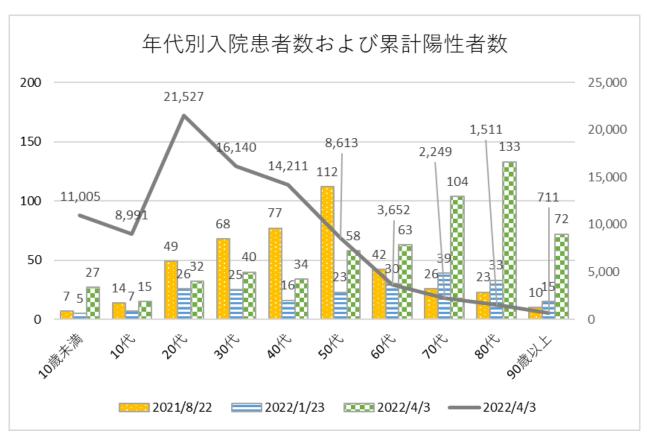




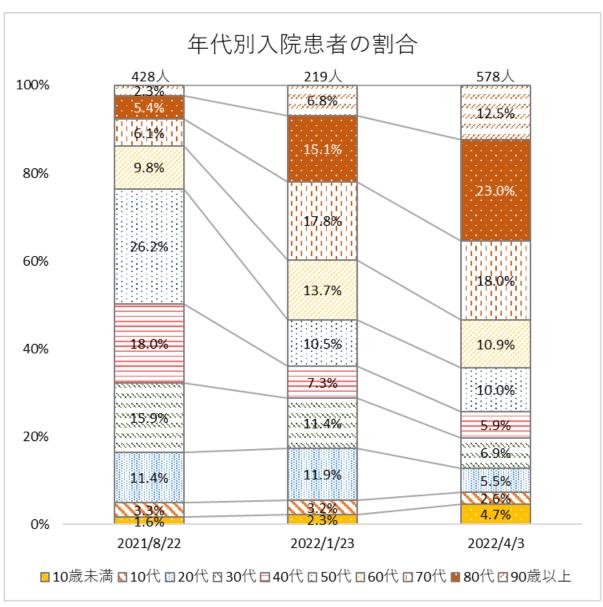
(7) 陽性患者の入院状況

これまで新型コロナウイルス感染症にり患した患者のうち、医療機関等からの報告により把握した重症者等の報告をしていましたが、オミクロン株流行による急速な患者数の増加、および入院する医療機関も都内広域にわたる状況となり、入院後の病状確認は困難となりました。このため、これまでの報告を入院患者数の変化および年代別割合に変えて報告いたします。

令和3年8月から入院患者数を年代別でみると、デルタ株が流行した8月は40、50歳代の割合が高く、オミクロン株が流行の主体となった1月以降は70歳以上の割合が高くなっています。



※図の数値は統計上の数値であり、実際の数値とは異なる場合があります。

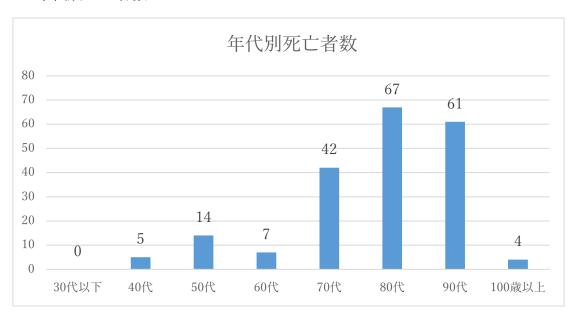


※図の数値は統計上の数値であり、実際の数値とは異なる場合があります。

(8) 死亡者の状況

令和4年4月3日現在、病院等からの連絡により区が把握した感染者における死亡者数は200人です(区外医療機関等で診断され、入院先または療養先も区外医療機関である場合については、区保健所が関わっていないため、含まれていません)。年代別の死亡者数は、80代が67人と最も多く、90代が61人、70代が42人、60代が7人、50代が14人、40代が5人、100歳以上が4人となっており、30代未満の死亡者は出ていません。年代別の感染者数では20代から50代が多い一方、死亡者数は80代が最多となっていることから、高齢者ほどリスクが高く、より感染を防ぐ対策が必要です。また、死亡者全200人のうち、男性が123人、女性が77人であり、男性が多い傾向にあります。さらに、200人のうち174人に基礎疾患があり、全国的な傾向と同じく、基礎疾患がある人ほど死亡のリスクが高い状況となっています。

<年代別死亡者数>



<死亡者の男女比>



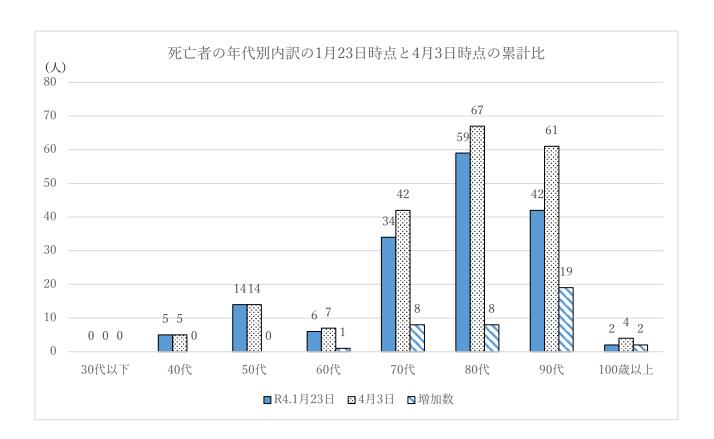
<年代別死亡者数の累計(各取りまとめ時点別)>

	30 代 以下	40 代	50 代	60代	70代	80代	90代	100 歳 以上	計
R3.	0	2	4	3	20	37	29	1	96
4月18日	人	人	人	人	人	人	人	人	人
7月18日	0	3	4	4	25	45	33	1	115
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
8月22日	0 人	3 人	5 人	4 人	27 人	47 人	35 人	1 人	122 人
10月24日	0	5	14	6	34	58	41	2	160
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
R4.	0	5	14	6	34	59	42	2	162
1月23日	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4月3日	0	5	14	7	42	67	61	4	200
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
各年代の 割合	_	2.5 %	7. 0 %	3. 5 %	21. 0 %	33. 5 %	30. 5 %	2.0	100 %

[※]死亡情報が反映されるまで時間差があるため、実際の数値とは異なる場合がございます。

<年代別死亡者の各取りまとめ時点における前回からの増加人数>

	30 代 以下	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100 歳 以上	計
R3.4月18日 → 7月18日		1 人	0 人	1 人	5 人	8 人	4 人	0 人	19 人
7月18日 → 8月22日	_	0 人	1 人	0 人	0 人	2 人	2 人	0 人	7 人
8月22日 → 10月24日		2 人	9 人	2 人	7 人	11 人	6 人	1 人	38 人
R3. 10 月 24 日 → R4. 1 月 23 日		0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人	0 人	2 人
1月23日 → 4月3日	_	0 人	0 人	1 人	8 人	8 人	19 人	2 人	38 人



(9) 感染源の状況

令和4年4月3日までの区内の新規感染者(累計)のうち、感染源不明(調査中含む) と区分している患者は、全体の約63%となっています。

一方で、感染源判明と区分している患者について、家庭内感染が 59.9%、飲食店での 会食等による感染が 6.3%、職場内感染が 9.9%などとなっており、**直近の感染源の状 況を見ると、家庭内での感染の割合が高くなっています。**これに伴い、子どもや高齢者 も含めた全年代に感染が広がることが懸念されます。

男女で感染源を比較すると、男女ともに家族・同居人と職場(医療機関、飲食店、福祉施設等を除く)が高くなっています。ほかには男性は飲食店、女性は保育園・幼稚園が高くなっています。

こうした状況を踏まえ、密閉、密集、密接といった3つの密を避け、「自ら感染しない」 ことと「他者に感染させない」ことに十分留意する必要があります。

また、家庭内や会食等での感染拡大を防止するための細やかな配慮とリスクを最大限 回避する習慣を一人ひとりが実践することが大切です。

なお、感染源判明と区分している患者の感染源分類の内訳、直近の感染源の状況は、 以下のとおりです。令和2年度と現在を比較しますと、主に「家庭内」「学校等(専門学校含む)」「保育園・幼稚園」が増加し、「医療機関」「飲食店」「職場(医療機関、飲食店、福祉施設等を除く)」が減少しています。

<主な感染源分類の令和2年度と令和4年4月との比較>

①増加傾向

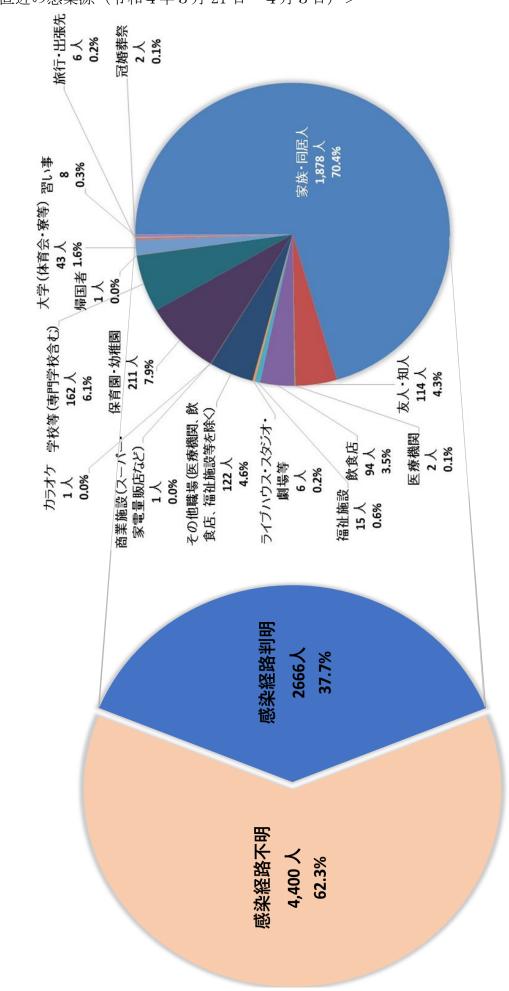
主な感染源分類・内訳	①令和2年度	②令和4年4月	②-(1)
工, 水心未协力 频 门 前	感染源の状況 構成比	感染源の状況 構成比	2 1
家族・同居人	42.2%	73. 2%	31.0 ポイント
学校等(専門学校含む)	0.9%	3.8%	2. 9 ポイント
保育園·幼稚園	1.0%	4.8%	3.8 ポイント

②減少傾向

主な感染源分類・内訳	①令和2年度	②令和4年4月	(2)-(1)
土は恩朱伽刀類・四郎	感染源の状況 構成比	感染源の状況 構成比	2-0
医療機関	7.5%	0.2%	$\triangle 7.3$ ポイント
飲食店	13.0%	5.3%	$\triangle 7.7$ ポイント
職場(医療機関、飲食	11.2%	4.3%	riangle 6.9 ポイント
店、福祉施設等を除く)	11. 2 /0	4. 5 /0	<u> </u>

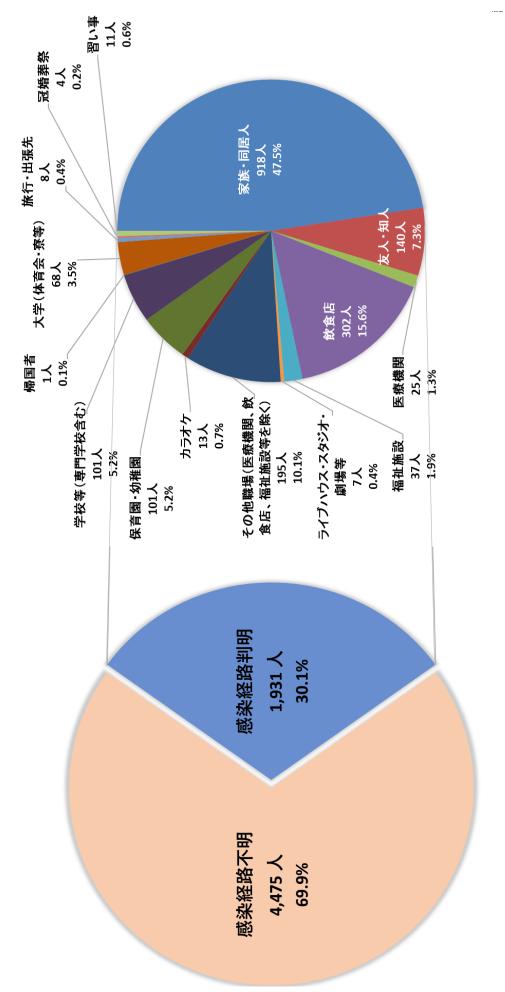
		~令和2年度 (2020年度)	2年度 年度)	令和3年度 (2021年度)	年度 丰度)										令和 (202	令和4年度 (2022年度)			卡	+		
		~3月	月	4~6月	日日	7~9月		10~12月	日	1月		2月		3月	4月(月(3日まで)				=		
			出世	0000000	台出											出		出世		内訳	7	
		が	伸成几	× ×	伸成几	人数	伸成几	人数一件	伸成几 /	人数 伸	梅咫匹 人	人数 博成几	元	(伸风几	公 公 公	情成丘	人数	伸成几	用	構成比	女	構成比
磁	感染源判明	3,877	42.5%	1,795	45.4%	6,531	42.9%	112	40.7% 4	4,430	27.0% 8,	8,424 33	33.4% 6,9	902 40.2%	418	3 34.7%	32,489	36.7%	15,301	17.3%	17,188	19.4%
()	《感染源分類·内訳》																					
	①家族·同居人	1,636	42.2%	816	45.5%	3,345	51.2%	61	54.5% 2,	515	56.8% 5,	992 71	71.1% 4,784	69	.3% 306	3 73.2%	19,455	29.9%	8,244	53.9%	11,211	65.2%
	②友人·知人	351	9.1%	152	8.5%	455	7.0%	7	6.3%	309	7.0%	279 3	3.3% 2	205 3.0%	23	3 5.5%	1,781	5.5%	972	6.4%	809	4.7%
	③医療機関	289	7.5%	27	1.5%	26	0.4%	-	%6.0	45	1.0%	119	1.4%	29 0.4	0.4%	1 0.2%	537	1.7%	213	1.4%	324	1.9%
	④飲食店	503	13.0%	200	11.1%	639	9.8%	6	8.0%	436	%8.6	131 1	1.6% 1	121 1.8	1.8% 22	2 5.3%	2,061	6.3%	1,183	7.7%	878	5.1%
	⑤福祉施設(高齢・障害)	272	7.0%	69	3.8%	62	%6.0	9	5.4%	52	1.2%	291 3	3.5% 1	28 1.9	1.9%	2 0.5%	882	2.7%	255	1.7%	627	3.6%
	⑥ライブハウス・スタジオ・劇場等	100	2.6%	34	1.9%	65	1.0%		%0:0	=	0.2%	0 9	0.1%	5 0.	0.1%	1 0.2%	222	%2'0	131	%6.0	91	0.5%
	⑦職場(医療機関、飲食店、福祉施設等を除く)	434	11.2%	321	17.9%	1,186	18.2%	2	4.5%	425	%9.6	490 5	5.8% 3	335 4.9%	18	3 4.3%	3,214	%6.6	1,806	11.8%	1,408	8.2%
	⑧カラオケ	32	0.8%	5	0.3%	8	0.1%		%0:0	13	0.3%	0	%0.0	1 0.0	%0:0	%0:0	59	0.2%	35	0.2%	24	0.1%
	③商業施設(スーパー・家電量販店など)	2	0.1%	-	0.1%	6	0.1%		%0.0		%0:0	0	%0:0	4 0.	0.1%	%0:0	16	%0.0	7	%0:0	6	0.1%
	⑩保育園·幼稚園	38	1.0%	18	1.0%	178	2.7%	=	9.8%	215	4.9%	520 6	6.2% 6	661 9.6	.6% 20	0 4.8%	1,661	5.1%	752	4.9%	606	5.3%
	①学校等(専門学校含む)	36	%6.0	51	2.8%	118	1.8%	2	1.8%	255	5.8%	462 5	5.5% 5	522 7.6	7.6% 16	3 3.8%	1,462	4.5%	800	5.2%	662	3.9%
	②帰国者	4	0.1%	5	0.3%	2	%0.0	9	5.4%	2	%0.0	0	%0:0	1 0.0	%0:0	0.0%	20	0.1%	16	0.1%	4	%0.0
	③大学(体育会·寮等)	131	3.4%	81	4.5%	298	4.6%	-	%6.0	116	2.6%	111	1.3%	1.0	1.0%	1.4%	812	2.5%	717	4.7%	95	%9.0
	④スポーツジム	12	0.3%	2	0.1%	16	0.2%		%0:0		%0.0	- 0	%0.0	3 0.0	%0:0	%0.0	34	0.1%	20	0.1%	14	0.1%
	⑤旅行·出張先	9	0.2%	5	0.3%	44	0.7%	-	%6.0	11	0.2%	3 0	%0:0	12 0.2	0.2%	1 0.2%	83	0.3%	19	0.4%	22	0.1%
	⑥結婚式	9	0.2%	-	0.1%	2	%0.0		%0.0	4	0.1%	-	%0.0	1 0.0	%0.0	1 0.2%	16	%0.0	9	%0:0	10	0.1%
	(小習い事	25	0.6%	7	0.4%	78	1.2%	2	1.8%	21	0.5%	18 0	0.2%	22 0.3	0.3%	1 0.2%	174	0.5%	83	0.5%	91	0.5%
避	感染源不明	5,240	57.5%	2,160	54.6%	8,689	57.1%	163	59.3% 11	976,	73.0% 16,	16,830 66	66.6% 10,277	7 59.8%	787	7 65.3%	56,122	63.3%	30,035	33.9%	26,087	29.4%
調	調査中	0	%0.0	0	%0.0	0	%0.0	0	%0.0	0	%0.0	0 0	%0:0	0.0%		0.0%	0	%0.0	0	%0.0	0	%0.0
総計	+40	9,117	9,117 100.0%	3,955	100.0%	15,220 100.0%	%0.00	275 1	100.0%	16,406	100.0% 25,254	254 100.0%	17,179	79 100.0%	1,205	5 100.0%	119'88	100.0%	45,336	51.2%	43,275	48.8%

※本資料中の他の統計や区のホームページ上の数値等と集計時点及び集計期間が違うため、数値に差異が生じています。※令和3年7月31日より積極的疫学調査について、陽性者の体調確認を優先して実施しています。※令和4年1月8日より積極的疫学調査にトリアージを導入しています。※あくまでも感染源は推定であり、感染源分類については疫学調査をもとに区が独自に分類しました。



判明した感染源別の状況 (3月21日~4月3日)

【参考】前回(令和4年1月23日時点)の感染源(1月10日~1月23日)



判明した感染源別の状況 (1月10日~1月23日)

(10) PCR検査(従来型)数の推移

<PCR検査件数>

字坛口	検査数	【参考】左記以	外検査数 (注)
実施月 	快宜级	PCR検査	抗原検査
令和3年4月以前	45, 457 件	3,895件	2,205件
5月	5,042件	4,281件	2,399件
6月	3,721件	3,513件	2, 193 件
7月	5,585件	5,237件	3,052件
8月	8,374件	9,027件	4,039件
9月	3,011 件	4,757件	2,566件
10 月	1,659件	2,762 件	1,798件
11 月	1,487件	2,419件	1,523件
12 月	2,095件	2,924件	1,767件
令和4年1月	7, 184 件	12,789 件	6,988件
2月	7,003件	10,212件	7,529件
3月	4,097件	8,663件	6,735件
4月※3日時点	435 件	_	_
累計※4月3日時点	95, 150 件	70, 479 件	42,794件

- ※世田谷保健所(行政検査)、玉川医師会(保険適用)、世田谷区医師会(保険適用)、区内医療機関。
- ※(注)は医療機関支援を受けており、従来型のPCR検査に含まれていない医療機関の検査数。
- ※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた 区外の方の数値は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んで います。

< P C R 検査件数の推移>



(11) PCR検査(社会的検査)の実施実績

介護事業所等を対象としたPCR検査(社会的検査)の実施実績は次のとおりです。

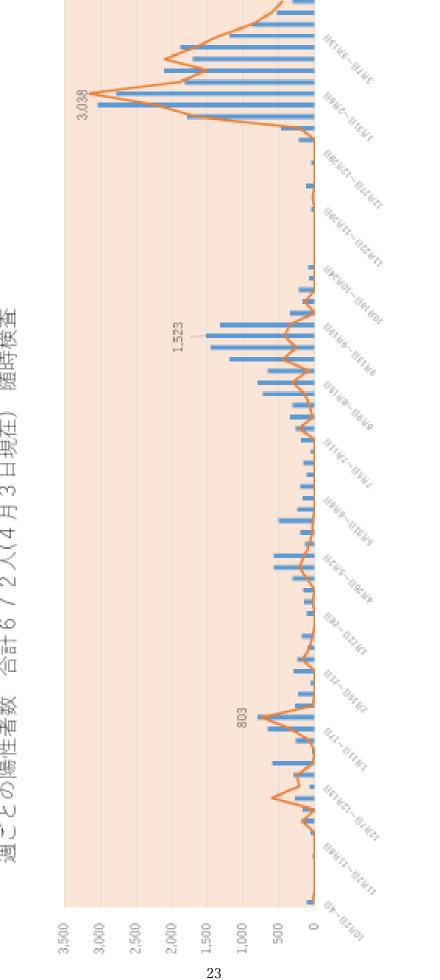
<全体>

		行政検査		スクリーニング検査
	計	【令和2年10月	1日受付開始】	【令和3年1月13日
	īΤ	随時検査	定期検査	<u>受付開始】</u>
実施設数	1,106 施設	660 施設	446 施設	344 施設
介護事業所	524 施設	184 施設	340 施設	244 施設
障害者施設	185 施設	89 施設	96 施設	98 施設
上記以外	397 施設	387 施設	10 施設	2 施設
延べ施設数	2,381 施設	1,401 施設	980 施設	2,787 施設
介護事業所	1,101 施設	349 施設	752 施設	1,861 施設
障害者施設	357 施設	161 施設	196 施設	919 施設
上記以外	923 施設	891 施設	32 施設	7 施設
検査数	53, 538 件	37, 189 件	16,349件	30,878 件
介護事業所	23, 498 件	10,078件	13, 420 件	18,068件
障害者施設	6,171件	3,623件	2,548件	12,578 件
上記以外	23,869件	23, 488 件	381 件	232 件
陽性者数 (陽性率)	708 件 (1. 32%)	683 件 (1. 84%)	25 件 (0. 15%)	
陽性把握 実施設数	251 施設	239 施設	12 施設	
介護事業所	57 施設	46 施設	11 施設	
障害者施設	21 施設	20 施設	1 施設	
上記以外	173 施設	173 施設	0 施設	

[※]行政検査の実績数には保健所や医師会等で行っている従来型のPCR検査の実績数は含まれていません。 ※定期検査は令和3年10月以降より停止しています。

[※]スクリーニング検査は令和4年1月以降より停止しています。

■禁御数(A) ==弱在維教(A)



8 8 2 8 3 7 8 8 9 9

時核 資 資 .月3日現在) 〒 :日現在) 随時村 ₹ #33 | 合計37, 189/ : 合計672人(4 の検査数 の陽性者数 لد لد 1)1) **剄** 剄

(12) クラスター発生状況

これまで区内におけるクラスター(5人以上の患者発生のあった施設)の報告をしてきましたが、令和4年3月16日付厚生労働省からの通知に基づき、重症化リスクの高い方が入院、入所している医療機関や高齢者施設等を対象に積極的疫学調査を集中的に実施するよう変更しています。このため、今回より調査を実施し、把握した件数のみの報告といたします。

<区内のクラスター発生状況【累計】>

施設等	R3.4月18日 現在	7月18日 現在	8月22日 現在	10月24日 現在	R4.1月23日 現在※2	4月3日 現在 ※ 2
医療機関	12 件	12 件	13 件	14 件	17 件	26 件
区/家/戏房 ————————————————————————————————————	12 17	(0)	(+1)	(+1)	(+3)	(+9)
高齢者施設	9.4 l/t	28 件	32 件	34 件	37 件	96 件
同即有旭餀	24 件	(+4)	(+4)	(+2)	(+3)	(+59)
障害者施設				1件	4件	19 件
	_	_	_	(+1)	(+3)	(+15)
伊 本国	3件	5件	11 件	21 件	37 件	212 件
保育園	3 件	(+2)	(+6)	(+10)	(+16)	(+175)
分批国	1件	1件	2件	3件	9件	18 件
幼稚園	1 17	(0)	(+1)	(+1)	(+6)	(+9)
小光林		3件	3件	3件	44 件	105 件
小学校	_	(+3)	(0)	(0)	(+41)	(+61)
九	_ /H-	7件	8件	9件	18 件	47 件
中学校	5件	(+2)	(+1)	(+1)	(+9)	(+29)
⇒ 1.	4 T [H-	56 件	69 件	85 件	166 件	523 件
計	45 件	(+11)	(+13)	(+16)	(+81)	(+357)

- ※1 カッコ内は前回集計からの増加数を表しています。
- ※2 今般の感染拡大により、現時点では保健所による正確なクラスター発生数の把握が困難なため、施設所管課が一定の期間に同一施設で感染者が5人以上発生した件数を速報値として記載しております。 また、各期間での発生件数を順に足し合わせ、累計として記載しております。

<u>これまでの保健所の集計方法とは異なり施設毎に集計方法や集計数に差があるため、あくまでも参考値</u>であり、今後数値が大幅に変更になる可能性があります。

(13) 社会福祉施設等での感染の発生状況

区内の社会福祉施設等で、職員や利用者に患者が発生した事例は 5,476 件把握しています (令和4年4月3日現在)。前回集計時 (令和4年1月23日現在)の 1,410 件から、この約2か月半の間で約3.88 倍の件数となりました。

なお、前回から増加した件数の内訳では、区立小学校が 4,482 件となっており、多くの感染者が発生しました。また、保育施設等で 3,299 件、区立中学校で 781 件となっており、比較的若い世代の感染に注意が必要な状況です。

<社会福祉施設等での感染の発生状況【累計】>

	施設等	R3.4月18日 現在	7月18日 現在	8月22日 現在	10月24日 現在	R4.1月23日 現在	4月3日 現在
	通所介護	44 件	52 件	57 件	60 件	67 件	125 件
	地域密着型通所介護	29 件	37 件	40 件	42 件	47 件	85 件
	短期入所生活介護	6件	7件	8件	9件	11 件	16 件
	認知症対応型共同生活介護	8件	11 件	16 件	19 件	21 件	37 件
	有料老人ホーム(特定施設入 居者生活介護)	20 件	30 件	37 件	46 件	57 件	106 件
	訪問介護	30 件	37 件	41 件	46 件	52 件	100 件
	訪問リハビリテーション	1件	2件	2件	3件	3件	5件
	特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	18 件	21 件	27 件	32 件	38 件	61 件
	訪問看護	5件	6件	8件	10 件	14 件	42 件
高齢	総合事業	1件	1 件	1 件	1 件	1件	1件
者サー	介護老人保健施設	5件	6件	9件	9件	11 件	18 件
	居宅介護支援	4件	5件	5件	7件	8件	12 件
ビス	通所リハビリテーション	6件	6件	6件	7件	9件	16 件
	看護小規模多機能型居宅介護	1 件	2件	3件	3件	3件	5 件
	認知症対応型通所介護	2件	2件	2件	2件	2件	11 件
	都市型軽費老人ホーム	1 件	1 件	1 件	1 件	1件	4件
	地域密着型特別養護老人ホーム (地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護)	1件	1件	1件	1件	1件	1件
	定期巡回·随時対応型訪問介 護看護	1件	1 件	2件	2件	3件	4件
	訪問入浴介護	1 件	1 件	2件	2件	4件	6 件
	介護予防支援	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	13 件
	小規模多機能型居宅介護	_	2件	2件	2件	3件	7件

サービス付き高齢者向け住宅 (特定施設入居者生活介護含む)	_	2件	2件	2件	3件	16 件
住宅型有料老人ホーム		1 件	2件	3件	5 件	 18 件
福祉用具貸付	_	_	—	—	—	1 件
養護老人ホーム	_	_	_	_	_	1 件
計	185 件	235 件	275 件	310 件	365 件	711 件
iΠ	160 14	(+50)	(+40)	(+35)	(+55)	(+346)

※カッコ内は前回集計からの増加数を表しています。

	施設等	R3.4月18日 現在	7月 18 日 現在	8月22日 現在	10月24日 現在	R4.1月23日 現在	4月3日 現在
	障害児通所施設	8件	14 件	25 件	29 件	37 件	122 件
	障害者通所施設	16 件	21 件	43 件	50 件	65 件	134 件
Polo Lla	障害者入所施設	2件	3件	3件	4件	5件	7件
障害者	居宅介護事業所	7件	8件	10 件	13 件	15 件	38 件
サー	相談支援事業所	2件	2件	2件	4件	4件	10 件
ビス	障害者グループホーム	5件	7件	9件	11 件	15 件	30 件
	短期入所施設	_	_	_	_	_	3件
	計	40 件	55 件	92 件	111 件	141 件	344 件
	司	40 14	(+15)	(+37)	(+19)	(+30)	(+203)
	企業主導型保育施設	1件	1件	3件	6件	10 件	132 件
	私立認可保育園	83 件	127 件	237 件	310 件	512 件	2177 件
	区立認可保育園	24 件	32 件	55 件	82 件	133 件	1168 件
	認証保育所	9件	11 件	15 件	27 件	36 件	238 件
保育	認可外保育施設	14 件	19 件	37 件	51 件	75 件	248 件
施設	私立認定こども園	6件	12 件	19 件	21 件	22 件	111 件
等	病児・病後児保育事業	0件	0件	0件	0件	0件	7件
	一時預かり施設	1 件	1件	3件	3件	3件	8件
	地域子育て支援拠点	1 件	1 件	2件	4件	6件	7 件
	計	120 /#	204 件	371 件	504 件	797 件	4096 件
	訂	139 件	(+65)	(+167)	(+133)	(+293)	(+3299)
	私立幼稚園	14 件	36 件	38 件	48 件	81 件	256 件
幼稚	区立幼稚園	1 件	1件	2件	12 件	26 件	69 件
園	計	15 件	37 件	40 件	60 件	107 件	325 件
	Ħ1	10 🕆	(+22)	(+3)	(+20)	(+47)	(+218)
	計	379 件	531 件	778 件	985 件	1410 件	5476 件
	н	3.011	(+152)	(+247)	(+207)	(+425)	(+4066)

※カッコ内は前回集計からの増加数を表しています。

<社会福祉施設等での感染発生状況【1か月当たりの増加件数】>

施設等	R3.4月18日 → 7月18日	7月18日 → 8月22日	8月22日 → 9月19日	9月19日 → 10月24日	R3. 10 月 24 日 → R4. 1 月 23 日	1月23日 → 4月3日
高齢者 サービス	約 16.7 件	40 件	27 件	8件	約 18.3 件	約 138.4 件
障害者 サービス	約 5.0 件	37 件	19 件	0件	約 10.0 件	約81.2件
保育施設等	約 21.7 件	167 件	123 件	10 件	約 97.7 件	約 1,319.6 件
幼稚園	約7.3件	3件	18 件	2件	約 15.7 件	約87.2件

【参考①-i】区立小中学校での感染の発生状況【累計】

施設等	R3.4月18日 現在	7月18日 現在	8月22日現在	10月24日現在	R4.1月23日 現在	4月3日 現在
区立小学校	141 件	236 件	373 件	607 件	1150 件	5632 件
	, ,	(+95)	(+137)	(+234)	(+543)	(+4482)
区立中学校	54 件	80 件	142 件	220 件	366 件	1147 件
	04 1十	(+26)	(+62)	(+78)	(+146)	(+781)

[※]カッコ内は前回集計からの増加数を表しています。

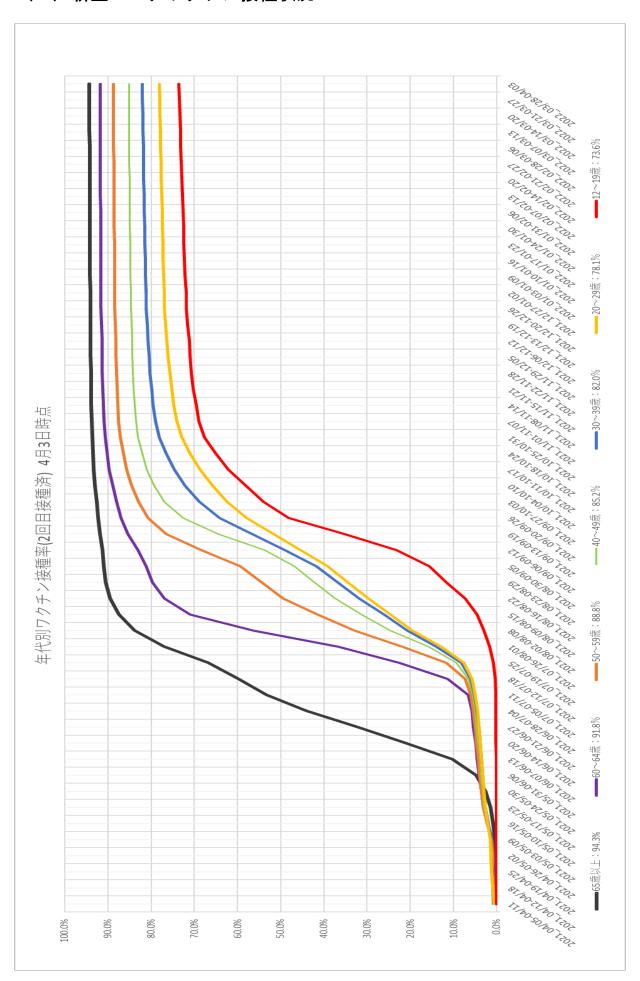
【参考①-ii】区立小中学校での感染の発生状況【1か月当たりの増加件数】

施設等	R3.4月18日 → 7月18日	7月18日 → 8月22日	8月22日 → 9月19日	9月19日 → 10月24日	R3. 10 月 24 日 → R4. 1 月 23 日	1月23日 → 4月3日
区立小学校	約31.7件	137 件	226 件	8件	181 件	約 1,792.8 件
区立中学校	約8.7件	62 件	77 件	1件	約 48.7 件	約 312.4 件

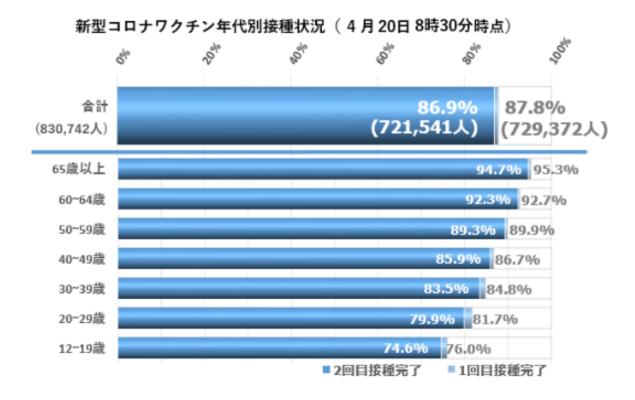
【参考②】高齢者施設での月別陽性者(令和3年10月~令和4年4月)

月	職員 陽性者数	利用者 陽性者数	陽性者数	クラスター 発生数		
R3. 10 月	2 人	2 人	4 人	0 件		
11月	1人	0人	1人	0 件		
12月	3 人	3 人	6人	0 件		
R4.1月	133 人	94 人	227 人	15 件		
2月	352 人	509 人	861 人	40 件		
3月	112 人	151 人	263 人	7 件		
4月(3日まで)	1人	2 人	3 人	0 件		
合計	604 人	761 人	1365 人	62 件		

(14) 新型コロナワクチン接種状況



新型コロナワクチン1・2回目接種状況(毎週水曜日更新)



新型コロナワクチン年代別接種状況(4月20日8時30分時点)					
対象	対象人口 (人)	1回目接種済 み数(人)	1回目接種 済み割合	2回目接種済 み数(人)	2回目接種 済み割合
65歳以上	186,399	177,599	95.3%	176,533	94.7%
60歳~64歳	48,751	45,215	92.7%	45,014	92.3%
50歳~59歳	139,811	125,639	89.9%	124,911	89.3%
40歳~49歳	153,920	133,456	86.7%	132,267	85.9%
30歳~39歳	129,465	109,836	84.8%	108,119	83.5%
20歳~29歳	115,677	94,535	81.7%	92,403	79.9%
12歳~19歳	56,719	43,092	76.0%	42,294	74.6%
(1)合計	830,742	729,372	87.8%	721,541	86.9%
(2)個別接種(VR S未登録分)	_	1,911	_	765	_
(1)と(2)の合計	_	731,283	88.0%	722,306	86.9%

- 年代別の数値は、国のワクチン接種記録システム (VRS: VaccineRecord System) の集計です。
- 水曜日が祝日の場合は、翌営業日に更新します。
- 1・2回目接種済み数はVRSの数値(令和4年3月末時点の年齢で集計)。VRSで2回目接種のみ登録されている場合は、同数を1回目接種に計上しています。
- 各項目の割合は、対象者数に占める割合です。
- 職域接種や個別接種は、VRSの接種実績の反映には時間がかかります。
- 令和4年1月5日から対象者人口を令和3年12月1日時点に更新しています。

新型コロナワクチン3回目の接種状況

▍3回目の接種状況(毎週水曜日更新)

新型コロナワクチン年代別接種状況(4月20日8時30分時点)					
対象	対象人口(人)	3回目接種済み数(人)	3回目接種済み割合		
65歳以上	186,399	142,166	76.3%		
60歳~64歳	48,751	32,872	67.4%		
50歳~59歳	139,811	78,415	56.1%		
40歳~49歳	153,920	65,565	42.6%		
30歳~39歳	129,465	44,502	34.4%		
20歳~29歳	115,677	33,790	29.2%		
12歳~19歳	56,719	4,756	8.4%		
(1)合計	830,742	402,066	48.4%		
(2)個別接種(VRS未登録分)	_	53,237	_		
(1)と(2)の合計	_	455,303	54.8%		

※3月15日から東京都が公表を開始した3回目接種の接種率には、区内医療機関で実施した個別接種の実績(上記参照)が含まれていないため、実際の接種率よりも低く表示されています。

- 年代別の数値は、国のワクチン接種記録システム (VRS: VaccineRecord System) の集計です。
- 水曜日が祝日の場合は、翌営業日に更新します。

(補足)

● 個別接種は、VRSの接種実績の反映に時間がかかります。世田谷区では、接種時点から平均1か月 程度経過後にVRSに反映しています。

2 区の感染予防の取組み

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する取組概要

分類		項目	内容
相談電話		新型コロナウイルス相	症状はないが、新型コロナウイルス感染症に関する
		談窓口	相談対応を実施(外部委託)
		発熱相談センター	発熱や全身のだるさ等の症状がある方の相談対応を
			実施(外部委託)
		後遺症相談窓口	療養期間終了後も何らかの症状が残っている方の相
			談対応を実施(外部委託)
検査	PCR 検査	従来型検査(行政検	感染拡大時は検査時間を延長して検査を実施(外部
		査)	委託)
		社会的検査(行政検	区内介護事業所等の社会福祉施設を対象に早期に感
		査)	染者を発見し、重症化防止やクラスター発生の抑止
			を目的とした検査を実施
			・医師の診断が伴う検査で無症状者を対象
			・定期検査と随時検査の2種類
			※現在定期検査は停止中
		社会的検査(スクリー	区内介護事業所、障害者施設、児童養護施設等を対
		ニング検査)	象に早期に感染者を発見し、重症化防止やクラスタ
			一発生の抑止を目的とした検査を実施
			- 医師の診断が伴わない検査で無症状者を対象
			・検査の結果、「陽性(感染疑い)」となった場合、
			随時検査(医師の診断を伴う検査)または医療機関
			による診療・診断が必要
			※現在スクリーニング検査は停止中
	抗原定性検	随時検査の補完	区内介護事業所等を対象に一定以上のウイルス量を
	査		有する方を早期に発見することでクラスター発生抑
			止、重症化防止を図ることを目的として実施
			・医師の診断が伴わない検査で無症状者および軽い
			倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合が
			対象
			・検査の結果、「陽性(感染疑い)」となった場合、
			随時検査(医師の診断を伴う検査)または医療機
			関による診療・診断が必要
		行事前検査	速やかな検査が可能な抗原定性検査を活用し、小中
			学校において校外学習や部活動の大会等の行事実施
			前に検査することで、感染拡大防止を図る

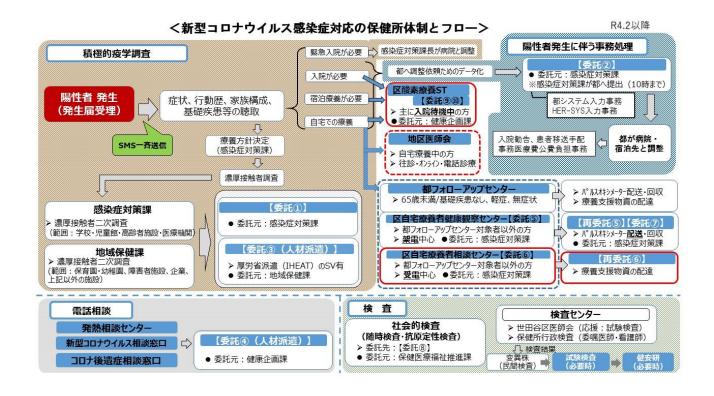
Dis
PCR 等検査
無料化事業 化事業に関する民間事
#者との連携 ルス感染症の感染不安を感じる都民に対し、無料で PCR 等検査を実施
PCR 等検査を実施
保健所体制強化
委託の活用
大学との連携 大学の教員による業務支援 京養 自宅 健康観察 在宅患者 全ての療養者へ保健所から療養案内を記載したショートメッセージを送信 パルスオキシメーター 希望する自宅療養者に対して配布できるよう、4月配布 3日時点で9,160 台を確保 酸素濃縮 東京都 契約及び協定により、500 台を確保 世田谷区 契約及び協定により、約10 台を確保 世田谷区 契約及び協定により、約10 台を確保 時の対応 訪問看護 訪問看護 訪問看護 訪問看護 お問看護 お問有 お問有
療養 自宅
大学
照) パルスオキシメーター 希望する自宅療養者に対して配布できるよう、4月 配布 3日時点で9,160 台を確保 酸素濃縮 東京都 契約及び協定により、500 台を確保 装置 世田谷区 契約及び協定により、約10 台を確保 体調悪化 医師会 電話オンライン診療や往診等の体制を構築 時の対応 訪問看護 訪問看護業務委託を東京都で導入し、区における往 ステーシ 診体制でも活用した
配布 3日時点で 9, 160 台を確保 要素濃縮 東京都 契約及び協定により、500 台を確保 装置 世田谷区 契約及び協定により、約 10 台を確保 体調悪化 医師会 電話オンライン診療や往診等の体制を構築 訪問看護 素務委託を東京都で導入し、区における行 ステーシ 診体制でも活用した ョン
ファイン ファイン
装置 世田谷区 契約及び協定により、約10台を確保 体調悪化 医師会 電話オンライン診療や往診等の体制を構築 訪問看護業務委託を東京都で導入し、区における行 ステーション
体調悪化 医師会 電話オンライン診療や往診等の体制を構築 訪問看護 訪問看護業務委託を東京都で導入し、区における領ステーシ 診体制でも活用した ョン
時の対応 訪問看護 訪問看護業務委託を東京都で導入し、区における行 ステーシ 診体制でも活用した ョン
ステーシ 診体制でも活用した
ョン
外部委託 架電と受電の機能を切り分けて委託を実施
食料配送 委託 すべての療養者に3日分の飲料水等を配布できるよ
う外部委託を実施
宿泊施設 東京都 <省略>
酸素療養 酸素療養ステーション 世田谷区民を対象として1月11日より開設し、
(P37 を参照) 4月3日時点で50名を受け入れた
入院 病床の確保 医療機関支援 医療機関の受け入れ体制を強化及び地域医療体制の
(P38 を参照) 確保のため、新型コロナウイルス感染症に対応する
医療機関を支援する
治療 軽症 中和抗体薬(抗体カク 都による患者移送・患者からのコールセンターを認
テル等) 置し、入院・外来等で投与できる体制を構築
国の登録センターに登録済みの医療機関や薬局を通
経口治療薬 じた薬の提供体制
研究 Ct 値 令和3年5月26日福祉保健常任委員会報告済み
その他 後遺症 令和3年9月2日福祉保健常任委員会報告済み
令和3年11月17日福祉保健常任委員会報告済み
令和4年2月1日福祉保健常任委員会報告済み
令和4年3月25日議会情報提供済み
744 + 77 20 山威玄诗歌庞庆冯》

(2) 感染急拡大を受けた区の取り組み状況

No	項目	内容					
		■診断から保健所の連絡までの間の健康観察の実施					
1	地区医師会との連携	■HER-SYSによる発生届提出の勧奨					
'	による取組み	■療養開始以降の健康観察の実施					
		■自宅療養者への往診・電話・オンライン診療の実施					
		■感染急拡大を受けて事務職・看護師の配置増					
2	積極的疫学調査委託及び	(12月から3月にかけて、看護師延3964名、事務延3,					
_	データ入力等委託	8 4 7 名配置)					
		■1月26日より往診等調整窓口を設置					
	 自宅療養者	■全ての療養者へのSMS配信(運用変更)					
3	日七原食日 健康観察センター	■有症状患者のリストを区・事業者でモニタリングし、症状に応					
	健康就景ピンプ	じて機動的に架電し、健康状態を的確に把握					
		■現行20回線で運用し、自宅療養者から保健所にかかる電話回					
4	自宅療養者	線の負荷軽減を図った					
~	相談センター	■保健所からの連絡(SMS送信等)から3日以内に飲料、ゼリ					
		一など流動食を配送					
	 パルスオキシメーター	 ■1月4日より配送に加え、機器の保管・管理も委託					
5	配送	(最大400件/日配送可能)					
6	 酸素療養ステーション	■1月11日より開設(16床)、開設期間も延長					
	成形派長バアンコン	■累計入所者数50名(4月3日時点)					
		■日本体育大学及び国士舘大学と患者へのトリアージ対応への					
_		協力に関する協定締結(1月7日)					
7	区内大学との協定	■活動実績 (4月3日時点)					
		日中延べ131人活動、夜間延べ 68人活動					
		■陽性時の患者への連絡及び調査の効率化を目的に、事前に必要					
8	 療養サポートシート	な情報を電子申請で入力(12月24日~)					
		※12月下旬両医師会会員医療機関へ配布済					
	社会的インフラを継続的	■ 1月14日以降、各施設所管課が施設における患者を把握した					
9	に維持するための検査(社	時点で、保健所の疫学検査の結果を待たずに、速やかに施設に					
	会的検査)との連携強化	おける社会的検査(随時検査)を実施している(臨時的運用)。					
<u> </u>							

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する業務フロー

区は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、保健所・保健福祉政策部を はじめとした関係所管部の職員及び民間の多様な人材の活力を活用し、次のようなフロー で対応を行っています。



(4) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者への対策強化

①年齢・症状別自宅療養者への支援(連絡、健康観察、物資) 令和4年4月1日時点

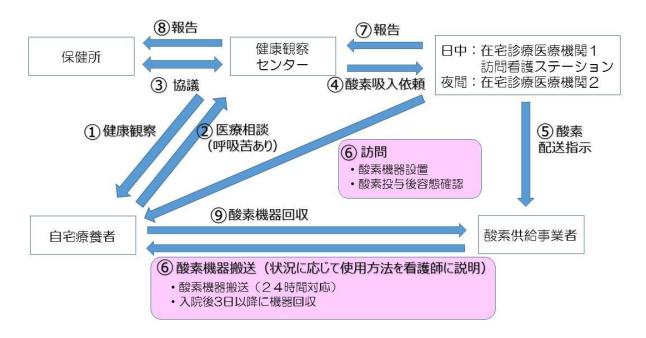
							,		
配食 (区)	×	,	<	0	×	0	0	×	
配食 (都)	×	×		O(希望者はうち さぼ^(EL)	×	O(希望者はうち さぼヘTEL)	O(希望者はうち さぼATEL)	O(希望者はうち さぼATEL)	
パルスオキシメーター	×	,	‹	O(希望者はうちさ ぼヘTEL)	〇(入院待機者は都から配送)	〇(希望者のみセルートから配送)	O(希望者はうちさ ぼヘTEL)	O(希望者はうちさ ぼヘTEL)	
健康観察	医療機関	11	A ()	診断医	外部人材	ØFUC	都FUC (SMSICT LINE登録)	器 者 本人	
My-HER-SYS通知	0	×		×	0		×	×	
初回架電	0	×		×	0		×	×	
初回SMS	0	0		0	()	0	0	
おおよその割合	ı	2 50%	2.7.7	7.5%	70.50	5.3%	25%	60.5%	
※女	入院を要する方	ハイリスク同居者がいる方 (隔離不可)	自主的にホテル希望する方	診断医がフォローアップ する方	入院待機者又はHCフォローが 必要な有症状者		50歳以上又は基礎疾患 (服薬等でコントロール可)等あ り	上記以外の方	
分類	入院	木テル	自主ホテル	医療機関管理	保健所	(図)	フォローアップ センター (都FUC)	うちさぼ 東京 (都)	
	入院	₭ !!	· =	自宅療養					

②在宅での酸素投与の体制整備

令和3年4月下旬より、区、健康観察センターの受託事業者、在宅酸素供給事業者の3者が連携し、入院調整中で酸素吸入が必要な感染者へのフォローアップ体制を強化しました。主に自宅療養中に呼吸苦等の発現により症状が悪化し、入院調整が必要と判断された感染者を対象として、自宅に速やかに酸素濃縮器を運搬するとともに、医療職による在宅での酸素投与等の診療体制を整備しました。(図)

区では、これまでに入院を待つ105人の方に使用していただいています。

在宅での酸素投与の体制



(図) 在宅での酸素投与の体制

③都の自宅療養者への医療支援策の活用

東京都でも、令和3年5月より自宅療養者が急増した場合に備え、都内全域において、自宅療養者の体調が悪化した場合、東京都・東京都医師会と地区医師会が連携し、地域の医師等による電話(オンライン含む)や訪問による診療が受けられる体制を構築しています。区においても、世田谷区医師会、玉川医師会との連携により、東京都の自宅療養者支援の仕組みを積極的に活用し、自宅療養者の健康観察や往診対応等の自宅療養者の支援に引き続き取り組んでいきます。

④酸素療養ステーションの開設・運用

区は、自宅にて入院治療を待つ新型コロナウイルス感染症患者等に対し、酸素投与を 含めた必要な支援を医療職の管理にて行うため、令和4年1月11日より区内の社会福 祉施設に場所を移し、再開設いたしました。

<世田谷区酸素療養ステーションの概要>

1 施設の位置づけ 感染症法に基づく新型コロナウイルス感染症患者の宿泊療養施設

設置場所
 区内社会福祉施設を活用(非公開)

3 定員

16名(世田谷区民対象)

4 開設期間 令和4年1月11日~9月30日

5 運用実績

(1)入所者数

男	女	合計		
2 6	2 4	5 0		

(2) 年代別入所者数(累計)

10 歳未満	10代	20代	30代	40代	50代
0	4	7	7	5	7
60代	70代	80 歳以上			
1 0	9	1			

(3)酸素投与件数(累計)

酸素投与	
3	

(3) 点滴投与件数(累計)

点滴投与	
8	

(5) 退所後の行先(累計)※2名入所中

病院	ホテル	自宅
1 2	6	3 0

(5) 新型コロナウイルス感染症対応医療機関等支援事業

新型コロナウイルス感染拡大に対応する医療機関の受入れ体制を強化するとともに、 地域医療体制の確保を図るため区内の医療機関を支援する補助事業を実施し、区内84 の医療機関を支援しています。令和4年4月3日現在の実績は下記のとおりです。

① 新型コロナウイルス感染症専用病床確保支援

区内の新型コロナウイルス感染症患者入院受入医療機関に対し、新型コロナ病床を区民が使用した場合に、1日につき1床あたり8,000円を補助しています。(自衛隊中央病院【防衛省】、都立松沢病院【東京都】を除く。)なお令和4年1月より、中等症IIの患者に対応した場合、1日につき1床あたり16,000円、重症の患者に対応した場合、1日につき1床あたり24,000円を補助しています。

<区内確保病床数の推移>

※自衛隊中央病院、都立松沢病院除く

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11 月	12 月	1月	2月	3月
150	150	150	151	163	173	173	167	167	179	191	191

<確保病床の区民使用数(延べ)>

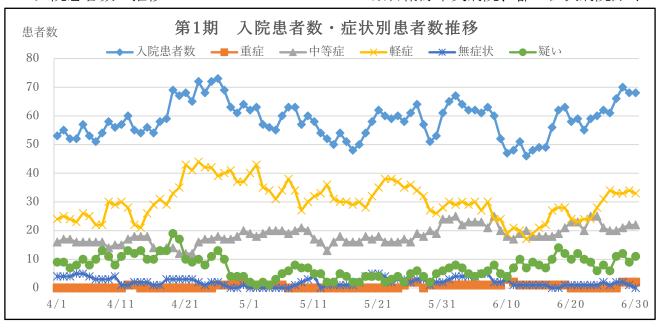
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1439	1437	1456	1919	2342	2068	326	128	275	1535	2215	1970

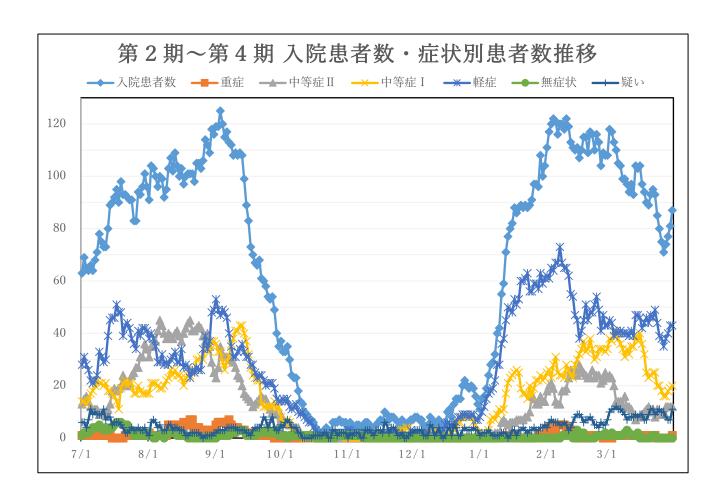
<確保病床のうち区民使用率>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
80.1%	81.1%	82.5%	74.8%	73.3%	80.5%	84. 2%	74.0%	82.1%	73.9%	69.2%	66.9%

<入院患者数の推移>

※自衛隊中央病院、都立松沢病院除く





② 発熱外来等の運営支援

区民が身近な医療機関において新型コロナウイルスに係る検査が実施できるよう、PCR 検査について行政検体の受入れ、または保険診療による検査を実施する医療機関に対し 補助を行っています。帰国者・接触者外来を運営した場合、1か月あたり20万円。発熱外来を運営する診療所等及び、発熱・咳等の疑似症状を有する患者に対して訪問にて診療を行う医療機関については、1か月あたり10万円。区内80の医療機関が支援を受けています。そのうち、発熱外来等が73、訪問診療が4、帰国者・接触者外来が3となっています。

<補助事業実施医療機関による PCR 検査数>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
3895	4281	3513	5237	9027	4757	2762	2419	2924	12789	10212	8663

※帰国者・接触者外来除く

<補助事業実施医療機関による抗原検査数>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
2205	2399	2193	3052	4039	2566	1798	1523	1767	6988	7529	6735

③ 休業・縮小施設の再開支援

医療機関の従業員または入院患者が新型コロナウイルス感染症にり患、またはその疑いが発生したことにより、外来診療の一部または全部の休診、病床使用停止になった場合に、補助を実施しています。休診した1ラインごとに、1日につき41,700円、病床の使用停止は1日、1床あたり8,000円を補助しています。

<休診補助医療機関数等>

	第1期	第2期	第3期	第4期
	(4~6月)	(7~9月)	(10~12月)	(1月~3月)
休診した医療機関	2 (47 日)	1 (11 日)	0	5 (57 日)
補助した停止病床数	延べ 870 床	0	0	延べ 765 床

④ 新型コロナウイルス感染症回復後患者の転院受入支援

新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たしたが、リハビリや他の疾患の療養の必要、介護者の罹患などの理由により自宅や入所施設、グループホーム等に戻ることのできない 入院患者の転院等を受け入れる区内の医療機関や高齢者施設等を支援し、区内の新型コロナウイルス感染症入院受入病床の確保を図っています。

- ア. 区内の入院受入医療機関より回復後患者を受入れた場合、1日につき8,000円
- イ. アの医療機関に転院を実施した医療機関は患者1名につき12,000円

他の病院より回復後患者の転院を受け入れる8病院、自院にて転床を実施する9病院 を支援しています。

なお令和4年1月より、区外の入院受入医療機関より区民である回復後患者を受入れた場合についても、アと同様の補助を実施しています。

<区内病院より転院を受け入れた患者数>

	第1期	第2期	第3期	第4期
	(4~6月)	(7~9月)	(10~12月)	(1月~3月)
転院受入患者数	3名	3名	0名	4名
転院後の入院日数(延べ)	175 日	88 日	0 日	74 日

<自院にて回復後患者の転床を実施した患者数>

	第1期	第2期	第3期	第4期
	(4~6月)	(7~9月)	(10~12月)	(1月~3月)
転床実施患者数	22 名	39名	5名	105 名
転床後の入院日数(延べ)	513 日	617 日	140 日	1,887 日

(6) 新型コロナワクチン住民接種の実施状況

1 主旨

国は、令和4年3月25日に、新型コロナワクチンの4回目接種の実施に備え、概ね5月下旬を目途に、接種券や会場の手配等、準備を進めることを自治体あてに通知した。

4回目接種を実施するかどうかは、引き続き国の分科会で審議されることとなるが、上記の国の通知に基づき、現在進めている3回目接種の実績も踏まえながら、4回目接種の実施に備えた対応方針を定め、実施が決定された際に円滑にスタートできるよう準備を進める。

2 3回目接種の実績

- (1)接種状況(令和4年4月18日までの実績)
- ①年代別及びワクチン別の接種状況

年龄区八	対象者	3回目接種	垃锤索		ワクチン	別の内訳	
年齢区分	人口	済み人数	接種率	ファイザー	比率	モデルナ	比率
75歳以上	99, 180	76, 803	77. 4%	54, 074	70.4%	22, 729	29.6%
65-74歳	87, 219	65, 195	74. 7%	33, 576	51.5%	31, 619	48.5%
60-64歳	48, 751	32, 796	67.3%	12, 030	36. 7%	20, 766	63.3%
50-59歳	139, 811	78, 031	55.8%	25, 273	32.4%	52, 758	67.6%
40-49歳	153, 920	65, 098	42.3%	19, 537	30.0%	45, 561	70.0%
30-39歳	129, 465	44, 122	34. 1%	11, 551	26. 2%	32, 571	73.8%
20-29歳	115, 677	33, 442	28.9%	9, 011	26. 9%	24, 431	73. 1%
12-19歳	56, 719	4, 679	8.2%	1,551	33. 1%	3, 128	66. 9%
(1)合計	830, 742	400, 166	48. 2%	166, 603	_	233, 563	_
(2)個別接種 (VRS未登録分)	_	52, 728	_	52, 728	_	0	_
(1)と(2)の合計		452,894	54.5%	219, 331	48.4%	233, 563	51.6%

②接種機関別の接種状況

接種回数合計	内訳						
按性凹数百計	集団接種	個別接種	職域接種	大規模接種(国・都)	区外接種ほか		
452, 894	220, 218	120, 999	60, 438	20, 362	30, 877		
100%	49%	27%	13%	4%	7%		

③ウィークエンド夜間接種

以下の5会場で、3月18日~4月30日の毎金・土曜日に実施している。

会場名	設定枠数	接種数
文化生活情報センター	720	512
北沢タウンホール	660	364
玉川区民会館集会室	600	284
砧総合支所	960	357
烏山区民センター	660	423
計	3,600	1, 940

④予約なし接種

以下の5会場で、3月25日から実施している。

会場名	実施期間	実施日数	接種数
区立大蔵第二運動場	3. 25~4. 17	16 日間	70
宮坂区民センター	4.1~4.17	11 日間	54
弦巻区民センター	4.1~4.17	11 日間	33
代田区民センター	4.1~4.17	11 日間	25
粕谷区民センター	4.1~4.17	11 日間	33
	215		

⑤目黒区、狛江市、楽天グループ株式会社による世田谷区民を対象とした接種

実施主体	実施期間	設定枠数	接種数
目黒区(3会場)	2. 24~3. 31	12, 771	3, 017
狛江市(2会場)	3. 19, 20, 21, 26, 27	3, 300	1, 957
楽天グループ株式会社	3.7~(継続中)	41, 555	11, 116

※上記のほか一部の区内企業や大学でも、世田谷区民を対象とした接種を実施している。

⑥高齢者施設等での接種

ア 高齢者施設及び障害者施設での接種

■高齢者施設での3回目接種実績 合計12,954回

月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者	108	1, 592	3, 523	1,889	7, 112
従事者	121	1, 411	2, 968	1, 342	5, 842

■障害者施設での3回目接種実績 合計1,039回

月	1月	2月	3月	合計
利用者	18	164	666	848
従事者	10	34	147	191

- ・集団接種会場等まで来所できない高齢者施設及び障害者施設の利用者・従事者に対する3回目接種のため、医師、看護師等で編成した接種チームによる巡回接種、または施設嘱託医等による施設内接種を行い、3月中に接種を完了した。
- ・高齢者施設は対象 224 施設※のうち施設内接種を希望する 201 施設、障害者施設は希望のあった 52 施設で接種を行った。

※高齢者入所施設での接種の対象施設(224 施設)

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、養護老人ホーム、都市型経費老人ホーム、サービス付き 高齢者向け住宅

イ 障害者施設職員同行による集団接種会場での接種

保健医療福祉総合プラザ(うめとぴあ内)で2月24日(木)、3月17日(木)、24日 (木)に実施し、希望のあった3施設、利用者22人の接種を行った。

■3回目接種実績

月	2月	3月	合計
利用者	13	9	22

ウ障害者専用会場

4月7日、21日、28日、5月12日の木曜日の午後、保健医療福祉総合プラザ(うめとぴあ内)において、障害者の方に配慮・支援を行う専用会場を設けて接種を実施する。

4月7日の実施状況は以下の通りである。

■接種実績(1、2回目接種者も含む)

実施日	4月7日	合計
接種者	36	36

エ 接種会場への移動支援

移動困難な高齢者等が自宅から集団接種会場などへの移動に対し、福祉タクシー券などを給付し、移動支援を行った。

■取組み実績

・対象者 福祉タクシー券などの交付または自動車燃料費助成の対象の方

福祉タクシー券 : 約 9,600 人

予約料・迎車料補助券及びストレッチャー料免除券:約2,500人

・給付枚数 福祉タクシー券 : 1,000 円券×2枚

予約料・迎車料補助券 : 2枚 ストレッチャー料免除券: 2枚

(2) 各業務の実施状況

①3回目用接種券の発送実績

発送回 到着開始日		対象者	送付件数	(内訳(概数))
光达固	为有所和日	(2回目接種時期)	四门门数	高齢者数	高齢者以外
第1回	11月24日	令和2年3月1日~4月30日	6,600	400	6, 200
第2回	12月21日	5月1日~5月31日	15, 400	4, 300	11, 100
第3回	1月17日	6月1日~6月16日	24, 400	20, 100	4, 300
第4回	1月24日	6月17日~6月23日	23, 400	21,000	2, 400
第5回	1月28日	6月24日~7月5日	40, 000	35, 900	4, 100
第6回	2月3日	7月6日~7月18日	37, 100	26, 300	10,800
第7回	2月7日	7月19日~7月26日	40, 300	14, 200	26, 100
第8回	2月9日	7月27日~7月31日 ※高齢者は~9月30日	78, 100	45, 300	32, 800
第9回	2月18日	8月1日~8月7日	51, 900	0	51, 900
第10回	2月21日	8月8日~8月31日	118, 600	0	118, 600
第11回	3月1日	9月1日~9月30日	158, 400	0	158, 400
第12回	3月18日	10月1日~10月31日	49, 200	2, 100	47, 100
第13回	4月19日	11月1日~11月30日	10, 900	600	10, 300
	合計			170, 200	484, 100

[※]一斉発送の件数。このほか、転入者等に対しては、申請に基づき個別に発送。

- ・これまでに約65万件の接種券を発送した(申請に基づく個別発送分を除く)。国による接種間隔の度重なる前倒しに対応し、随時、接種券の発送スケジュールを早めた。
- ・高齢者に対しては予約の集中を避けるため、1月中旬から2月上旬にかけて小刻みに 分散発送するとともに、第8回発送分で優先して発送を行った。

②コールセンター運営(R3.12月~R4.3月の実績)

月	R3. 12 月	R4.	1月	2	月	3	月
	No. 12 月	4~15 日	16~30 日	1~15 日	16~28 日	1~15 日	16~31 日
受電数	10, 077	7, 391	53, 415	103, 013	33, 550	27, 879	15, 537
応答数	8, 658	6, 441	32, 315	45, 254	27, 458	22, 509	13, 315
回線数	100	150					

- ・3回目接種では、特に高齢者からの予約受付に備え、回線数を最大 150 回線に増設した (1・2回目接種時は最大 83 回線)。
- ・1月後半から2月前半にかけて、高齢者への接種券送付直後や混み合う時間帯など、一時的に受電数が応答数を大幅に上回る状況が見られたが、一過性で常態化することはなく、予約における目立った混乱は生じなかった。

【参考:1・2回目接種時の実績】

月	R3. 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月
受電数	303	946	558, 649	852, 884	125, 102	166, 550	387, 354	47, 597	13, 467
応答数	272	935	29, 682	60, 907	54, 458	61, 741	69, 015	29, 674	11, 288
回線数	20		7	0		83		4	2

③まちづくりセンターでの予約支援(集計期間 R3.12.22~R4.3.31)

予約支援件数 (28 か所の合計) 約 7,900 件

- ・ご自身での予約が困難な方を対象に、28 か所の各まちづくりセンターで区職員による 予約支援を実施した。
- ・1・2回目接種時の実績が約15,000件であったのに対し、今回の実績は半数程度となった。要因としては、コールセンターの受電状況が改善したこと等が考えられる。

④エッセンシャルワーカーや感染時のリスクが高い区民への優先接種

		IZ FL	区内在勤者
	刈	区民	(区外在住)
高齢者・障害	害者施設等従事者(居宅サービス事業者等従	区の集団接種	
事者含む)	※巡回接種対象の入所系施設の従事者は除く	会場(コール	
保育関連施設		センターで専	楽天グループ
教職員等(約	力稚園、小学校、中学校)	用枠を予約。	株式会社で実施(R4.3.7~)
児童関連施設	投職員(新BOP・児童館職員等)	R4.2.14~)ま	旭 (K4. 3. 7~)
市区町村のご	ごみ収集業務従事者	たは楽天グル	
感染時のリ	妊婦(及び同居する配偶者等1名)	ープ株式会社	
スクが高い	基礎疾患を有する方(該当する基礎疾患は、	で実施	
区民	1・2回目接種時の優先接種対象と同じ)	(R4. 3. 7∼)	

※上記のほか、東京都の大規模接種会場でもエッセンシャルワーカー等への接種を実施

(3) 4回目接種に向けた主な課題

① 突発的な接種対象者数増加への対応

3回目接種では、国による接種間隔の度重なる前倒しにより、特に令和4年2月~3月の接種対象者数が当初計画していた人数から約20万人増加したことで、当初計画を大幅に上回る接種体制の確保や、接種券の発送時期の前倒し等を行うこととなった。

これを踏まえ、4回目接種では、当初の計画段階から突発的な接種対象者数の増加も想定し、一定程度余裕を持った接種体制の確保や接種券の送付時期を検討する。

②高齢者の予約受付

3回目接種では、接種券の分散発送、コールセンターの回線数の増設、まちづくりセンターでの予約支援を組み合わせることにより、高齢者の予約受付を目立った混乱なく進めることができたことから、4回目接種にあたっても、引き続き同様の取組みを実施する。

③個別接種におけるVRS登録方法の改善

区では、区内医療機関の事務負担軽減の観点から、個別接種実績のVRS登録は、月1 回の接種費用請求時に区がまとめて行う方法を取っている。このため、東京都がVRS登録数を元に公表している都内区市町村の接種率の一覧では、区の接種率は実際よりも低い数値となっている。

4回目接種では、できる限り個別接種の実績を即時に把握できるよう、世田谷区医師会及び玉川医師会との協議のもと、VRS登録方法の改善を図る。

3 4回目接種の実施に備えた対応方針

- (1) 現時点における4回目接種の概要(令和4年3月25日付国通知※の抜粋)
 - ・4回目接種の実施やその対象者、3回目接種からの接種間隔等については、<u>厚生科学審</u> 議会予防接種・ワクチン分科会で引き続き審議する。
 - ・各自治体は4回目接種の実施に備え、<u>3回目接種を受けた全ての者が対象となることも</u> <u>想定</u>して、現時点(3月25日時点)から<u>2か月程度を目途に、接種券や会場の手配等、</u> 準備を進めること。
 - ・4回目接種で使用するワクチンとしては、追加免疫としての使用が承認されているファ <u>イザー社ワクチン</u>及び<u>武田/モデルナ社ワクチン</u>を想定している。
 - ・4回目接種に係る接種体制確保に必要な費用については、引き続き、<u>国が全額を負担する方針</u>のもと、必要な予算については今後措置する予定。
 - ※令和4年3月25日付国通知「新型コロナワクチン追加接種(4回目接種)の体制確保について」

(2) 対応方針

3回目接種の実績及び現時点で示されている4回目接種の概要を踏まえ、以下のとおり、4回目接種の実施に備えた対応方針を定める。なお、この対応方針は、今後の国からの情報により変更する場合がある。また、国が4回目接種の詳細を決定次第、当該方針に基づき、4回目接種の接種計画を決定する。

①接種券の発送

4回目用接種券は、3回目接種完了日から<u>4か月</u>を迎える前に到着するように発送する (ただし、初回の発送分を除く)。

また、高齢者への接種券発送にあたっては、予約の集中を避けるため、3回目接種の実績も踏まえて1回あたりの発送件数を分散する。

②予約受付体制

高齢者は4回目接種においても、高い接種率となることが見込まれることから、円滑に 予約いただけるよう、引き続き、コールセンターの回線数は3回目接種時と同様に<u>最大150</u> 回線を確保するとともに、まちづくりセンターの予約支援も実施する。

また、4回目接種に対応した予約システムの調整等を行う。

③集団接種体制

a 体制及び会場の確保について

国による接種対象者の拡大や、感染拡大による発熱外来等の増加で区内医療機関が個別接種を十分に実施できないリスク、また、4回目接種における職域接種の実施が不透明であるなど、集団接種の需要が突発的に高まる可能性があることから、4回目接種においては、集団接種の比率を高めて計画を策定するなど、接種対象者数の想定ピーク時と同等程度の4万回/週の接種能力を備え、集団接種の体制を強化することとし、円滑な実施に向けて、現時点から必要な会場や医療従事者等の確保を進める。また、接種対象者の年齢層やニーズに合わせた取組みを必要に応じて実施する。

会場の確保期間は、現在進めている3回目接種及び小児接種に当面使用しつつ、4回目接種の期間が4か月を想定し、12会場を10月まで確保する。さらに、4回目接種の後倒しや5回目接種の可能性も想定し、11月以降に関しても、区民利用の予約開放を延期する。

【確保する会場】

世田谷文化生活情報センター、弦巻区民センター、宮坂区民センター 保健医療福祉総合プラザ、北沢タウンホール、代田区民センター 旧二子玉川仮設庁舎 (A 棟)、旧二子玉川仮設庁舎 (B 棟)、玉川区民会館集会室、 砧総合支所、烏山区民センター、粕谷区民センター

b 風水害時の対応について

台風の接近などにより、区が高齢者等避難や避難指示を発令した場合や、気象状況などにより、集団接種会場に来場する区民等の安全が確保できないと区が判断した場合は、集団接種会場での接種を原則中止とする。

この場合、被接種者本人が再度予約システム等で接種予約を取ることを基本としつつ、 振替日が確保できなかった方のために、あらかじめ区の集団接種会場で振替用の専用枠を 一部確保しておく。

④個別接種体制

一般の高齢者の4回目接種を開始する当初から、集団接種と同時期に個別接種が実施できるよう、世田谷区医師会及び玉川医師会と調整し、個別接種の体制を整える。

また、個別接種の実績をできる限り即時に把握可能とするため、現在、月1回の接種費用の請求時にまとめて処理をしているVRSへの登録方法を、両医師会との協議のもと改善を図る。

⑤高齢者施設接種

3回目接種と同様に、施設内で4回目接種を希望する高齢者施設が、国が示す3回目接種からの接種間隔を空けて、速やかに接種を実施できるよう体制を確保する。

⑥障害者施設等接種

ア 障害者施設における巡回接種

3回目接種と同様に、施設内で4回目接種を希望する施設が、国が示す3回目接種からの接種間隔を空けて、速やかに接種を実施できるよう体制を確保する。

イ 施設職員同行による集団接種会場での接種

施設の意向を改めて確認し、巡回接種や障害者専用会場を活用した接種を含め、柔軟に対応していく。

ウ 障害者専用会場

4回目の接種については、 $1\sim3$ 回目の状況を踏まえて、予約、配慮や支援の方法、従事職員の体制を検討する。

エ 接種会場への移動支援

3回目接種と同様、4回目の接種会場への移動に福祉タクシー券等の利用ができるよう、福祉タクシー券などを追加で送付する。

⑦区民周知

4回目接種は、実施の有無やその詳細がいまだ国で審議中であり、初期に発送する接種 券の同封物に制度概要(3回目からの接種間隔や接種対象者等)の印刷が間に合わないこ とから、区のおしらせやホームページ、SNS、コールセンター、その他の紙媒体等によ る周知や案内で補完するなど、必要な情報を区民に届けるための情報発信を行う。

4 その他

(1) 小児接種(1・2回目接種)の実績(令和4年4月18日までの実績)

①接種状況

実施主体	1回目接種数	2回目接種数	合計接種数
集団接種	3, 407	3, 130	6, 537
個別接種	1, 382	359	1, 741
計	4, 789	3, 489	8, 278

※5~11歳の対象者数約52,000人

②障害児(5~11歳、1・2回目)専用会場

集団接種会場の一部の時間を区切り、障害児が落ち着いてワクチン接種を受けられるよう新たに障害児専用枠を設けた。3月、4月に玉川区民会館に設け、5月に保健医療福祉総合プラザ(うめとぴあ内)に設ける。

■接種実績

会場	1回目接種日	接種数	2回目接種日	接種数
玉川区民会館(集会室)	3月19日(土)午後	28	4月9日(土)午後	23

(2) ノババックス社ワクチンについて

- ・厚生労働省は4月19日、アメリカのノババックス社が開発し、武田薬品工業が国内で の生産や流通を手掛けるワクチン(以下、「ノババックス」という。)を薬事承認した。
- ・国内では4種類目の新型コロナワクチンとなり、国は令和3年から1億5,000万回分の 供給を受ける予定となっている。
- ・自治体には5月下旬から配送が開始される予定であり、国は、各都道府県に対して、少なくとも1か所の接種会場を設置することを求めている。

【参考 新型コロナワクチンの比較】

		ファイザー	武田/モデルナ	ノババックス
種類		mRNAワクチン	mRNAワクチン	組換えタンパクワクチン
	रंगान	21日間隔で2回	28 日間隔で2回	21 日間隔で2回
接種	初回	(12 歳以上)	(12 歳以上)	(18 歳以上)
1女性	追加	1回	1回	1 回
	坦加	(12 歳以上)	(18 歳以上)	(18 歳以上)
希釈		1.8mL で希釈	希釈不要	希釈不要
1 バィ	イアル	6 回分	10 回分	10 回分
		-75℃前後: 9 か月	-20℃前後:9か月	2~8℃:9か月
保管温度		-20℃前後:14 日	2~8℃:30 日	
		2~8℃:1か月		

- (3)集団接種会場における小児用ワクチンの廃棄について 別紙のとおり
- 5 今後のスケジュール (予定)
 - 5月 1日 区のおしらせ5月1日号(大型連休中の接種の実施について等)
 - 5月15日 区のおしらせ5月15日号(4回目接種の概要等)

別紙

新型コロナウイルス感染症 第6波の検証

令和4年4月 世田谷区 保健福祉政策部 世田谷保健所

目 次

1 検証 (概要)・・・・・・・・・・・・・・ P 1
2 検証 (総括)・・・・・・・・・・・・・・ P 3
(1) 主旨
(2) 対象期間
(3) オミクロン株の特性について≪参考記載≫
(4) 感染状況(第5波(主にR3.7・8月)と第6波(主にR4.1~3月)の比較)
(5) 第7波への対応想定
(6) 第7波に向けた主な対応
3 第7波に向けた対応 (総括表)・・・・・・・・P9
(1) 対応方針一覧
(2) 各事業の検証及び今後の対応
アー感染想定
(ア) 第6波当初の感染想定(区)と実際の新規感染者数
(イ) 第6波対応の評価及び今後の対応方針
イー保健・医療提供体制
(ア) 相談
(イ) 検査
(ウ) 保健所体制強化
(工) 療養
(才)入院
(力)治療
ウ ワクチン接種
エ 感染対策 (感染症アドバイザー派遣)
オ 施設への感染症対策(高齢、障害、保育、区立小・中学校、新BOP学童クラブ)

1 検証(概要)

(1) 主旨

新型コロナウイルス感染症(第6波)における区の対応について、有効に感染予防や 区民の不安解消において機能した点と、より効果的な対応が必要な点について、対応ご とに評価・検証を行い、その結果等を踏まえ、次の感染が来る事前の段階で準備してお くことや実際に感染が拡大した時の取組みの方向性をまとめることで、今後の感染拡大 に備える。

(2) 対象期間

令和3年12月1日~令和4年3月31日(4か月間)

(3) 感染状況(第5波(主にR3.7・8月)と第6波(主にR4.1~3月)の比較)

	第 5	波①	第6	第6波÷第5波	
	期間	人数	期間	人数	2÷1)
D. W. Lavier		八奴		八奴	2.1
感染者数	8月9日~	2,397 人	1月31日~	8,307 人	3.47 倍
(週最大)	8月15日	2, 391 /	2月6日	0, 301 /	5. 47 TE
入院者数	8月19日	479	о П 10 П	0F0 /	1 00 /5
(日最大)	8月20日	473 人	3月10日	859 人	1.82 倍
自宅療養者数	0 8 00 5	2 500 1	0 0 0	10 110 1	2 20 54
(日最大)	8月20日	3,588 人	2月5日	12, 116 人	3.38 倍
五七老粉	7月18日~		1月23日~		
死亡者数	10月24日	53 人	4月3日	38 人	0.72 倍
(期間(週))	(14 週間)		(10 週間)		
北京几公司	7月18日~	高齢 75 件	1月23日~	高齢 347 件	4.63 倍
施設等感染	10月24日	保育 300 件	4月3日	保育 3299 件	11.00 倍
発生状況	(14 週間)	小学校 371 件	(10 週間)	小学校 4482 件	12.08 倍

(4) 第7波への対応想定

令和4年4月に入ると、都内の全感染者数のうち約8割※1が、オミクロン株「BA.1」系統の派生である「BA.2」系統(以下「BA.2」という。)となり、流行の主体が置き換わりつつある。BA.2は、感染した人が別の人にうつすまでの時間(世代時間)が、感染第6波で主体となっていたオミクロン株「BA.1」系統と比べて15%短い※2とされており、BA.2への置き換わりにより、新規陽性者数が高い水準のまま、急速に感染が再拡大する可能性がある。加えて、WHOによると、BA.2よりも10%感染力が高いとされるBA.1及びBA.2の組換え体である新たなオミクロン株「XE」の国内検疫での感染も確認されており、更なる警戒が必要であることから、下記のとおり感染拡大第7波を想定し、対策を検討する。

※1 令和4年4月21日東京都モニタリング会議資料「変異株 PCR 検査」

※2 新型コロナウイルス感染症対策第78回アドバイザリーボード資料(令和4年3月30日)

	想定
廿日日	令和4年5月中旬~
期間	6月中旬を想定
ピーク	5月中旬のピークを想定
新規感染者数	第6波(ピーク時)の1.5倍を想定

(5) 第7波に向けた主な対応

①保健所体制の強化

ア 民間活用の体制について

今冬の感染第6波に向けて整備した外部委託による体制については、実際の対応状況を踏まえ、対応可能件数等算出し、第6波(ピーク時)の1.5倍を超えることを想定し、速やかに増強の準備を行う。

イ 庁内の応援体制について

第6波に向けて構築した感染状況に応じた参集体制、応援体制を引き続き維持 し、第6波(ピーク時)の1.5倍を超えることを想定し、追加の参集を要請す る。

また、更なる感染急拡大時においては、職員についても感染や濃厚接触に伴う 欠勤者の増加が見込まれることから、庁内の職務の重点化・優先順位付け等について検討を進める。

ウ 施設面・環境面の増強について

上記ア、イに伴う体制増強により、応援職員や委託事業者の従事場所やPC等の資機材が必要となることから、第6波(ピーク時)の1.5倍を超えることを想定し、順次追加の施設やPC等の準備について、施設面・環境面の増強を図る。

②社会的検査体制の強化

ア 随時検査

- ・第6波(ピーク時)の1.5倍を想定し、検体採取は6班体制を維持する。
- ・さらに感染が想定より拡大した場合は、随時検査の対象を重症化リスクの高い高 齢者・障害者施設に重点を置く。
- ・その他の社会的検査の対象施設については原則抗原定性検査キットを活用し、随 時検査は陽性疑いとなった方に絞り実施するなど、運用を変更する。

イ 抗原定性検査

- ・第7波に向けて、社会的検査の対象施設に対し、抗原定性検査キットの備え置き を進める。
- ・委託事業者と感染拡大期における抗原定性検査キットの安定供給について協議 を行い、必要な数量を社会的検査対象施設等に配布できる体制を構築する。

③ワクチン接種

現在、3回目接種は若年層で接種率が伸びないなど接種控えと見られる状況が生じており、第7波の到来時には、再び接種希望者が増加する可能性があるほか、国が4回目接種の実施を検討しており、その開始時期が第7波の到来時期に重なる可能性もあることから、必要な接種体制を整えるとともに、接種の促進に向けた周知啓発を行う。

2 検証(総括)

(1) 主旨

新型コロナウイルス感染症(第6波)における区の対応について、有効に感染予防や 区民の不安解消において機能した点と、より効果的な対応が必要な点について、対応ご とに評価・検証を行い、その結果等を踏まえ、次の感染が来る事前の段階で準備してお くことや実際に感染が拡大した時の取組みの方向性をまとめることで、今後の感染拡大 に備える。

(2) 対象期間

令和3年12月1日~令和4年3月31日(4か月間)

(3) オミクロン株の特性について≪参考記載≫

「新型コロナウイルス感染症診療の手引き 第7.1版」(令和4年3月25日付)より 【**感染経路**】 感染者(無症状病原体保有者を含む)から咳、くしゃみ、会話などの 際に排出されるウイルスを含んだ飛沫・エアロゾル(飛沫より更に小さな水分を含 んだ状態の粒子)の吸入が主要感染経路と考えられる。

SARS-CoV-2 の環境下での生存期間は、プラスチック表面で最大 72 時間、ボール紙で最大 24 時間とされている (WHO)。

【エアロゾル感染】 エアロゾル感染は厳密な定義がない状況にある。SARS-CoV-2 感染者から近い距離でのエアロゾル曝露による感染を示唆する報告がある。一般的に 1 m 以内の近接した環境で感染するが、エアロゾルは空気中にとどまり得ることから、密閉空間などにおいては 1 m を超えて感染が拡大するリスクがある。医療機関では、少なくともエアロゾルを発生する処置が行われる場合には、空気予防策が推奨される。

【潜伏期・感染可能期間】 潜伏期は $1 \sim 14$ 日間であり、曝露から5 日程度で発症することが多い。ただし、オミクロン株は潜伏期が $2 \sim 3$ 日、曝露から7 日以内に発症する者が大部分であるとの報告がある*。発症前から感染性があり、発症から間もない時期の感染性が高いことが市中感染の原因となっており、SARS や MERS と異なる特徴である。

* 国立感染症研究所. SARS-CoV-2 の変異株 B.1.1.529 系統 (オミクロン株) の潜伏期間の推定: 暫定報告. 2022.1.14.

SARS-CoV-2 は上気道と下気道で増殖していると考えられ、重症例ではウイルス量が多く、排泄期間も長い傾向にある。発症から $3 \sim 4$ 週間、病原体遺伝子が検出されることは稀でないが、感染性があることと同義ではない。感染可能期間は発症 2 日前から発症後 $7 \sim 10$ 日間程度と考えられている。なお、血液、尿、便から感染性のある SARS-CoV-2 が検出されることは稀である。

【季節性】 コロナウイルス感染症は一般に温帯では冬季に流行するが、COVID-19 については、現時点では気候などの影響は明らかでない。

① 本区における発生届の届出状況について

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。) 第12条による医師の届出(以下「発生届」という。)については、昨夏の感染第5波(デルタ株)対応の際は、約6割がFAXで届出をされていた。

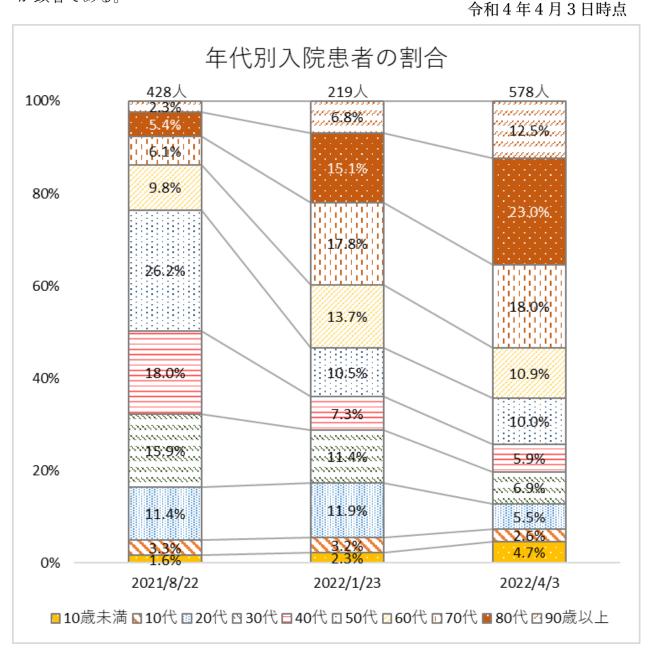
このため、保健所ではFAXを代行入力する必要があり、これにより保健所体制のひっ迫の一因となり、陽性者への連絡遅延、保健所への問い合わせ集中といった悪循環に陥った。

一方で、今冬の感染第6波(オミクロン株)対応の際は、事前の国・東京都からの「HER-SYSによる発生届の提出」を促す医療機関あて事務連絡、地区医師会への依頼等による効果もあり、HER-SYSを利用する医療機関の数は、昨夏の約1.6倍に、また、7割を超える医療機関がHER-SYS入力による発生届の提出を行っており、第5波に比べて発生届の入力作業については軽減を図ることができた。

	R3.8.16~22(デルタ株)	R4.2.28~3.6 (オミクロン株)	
	※()内は①に対する割合	※()内は①に対する割合	
① HER-SYS 入力感染者総数	2,376 人	4,402 人	
② 医療機関による	1,007人(42.4%)	3,304 人 (75.1%) ↑	
HER-SYS 入力感染者数	1,007 / (42.470)	3, 304 / (13.176)	
③ FAX による届出人数	1,369人 (57.6%)	1,098 人(24.9%)↓	
(保健所「代行入力」)	1, 509 人 (57. 676)	1,098 / (24.9%) ↓	
④ HER-SYS 利用登録	193 医療機関:8/31 時点	312 医療機関: 3/31 時点	
(外来 ID 振出) 医療機関数	130	312 区源傚岗:3/31 吋点	

② 区内陽性患者の入院状況

令和4年4月3日時点の入院中の患者数は578人。年代別では70歳代が104人、80歳代133人、90歳以上が72人と高齢者が多く全体の53.5%と半分以上を占めている。一方で、デルタ株が流行した令和3年8月22時点の入院中の患者数でみると、30代が68人、40代が77人、50代が112人と高く、30~50代の年齢層の割合が60.1%となっている。オミクロン株が流行の主体となった1月以降は70歳以上の割合が高い傾向が顕著である。



※図の数値は令和4年4月3日時点で集計した数値であり、実際の数値とは異なる場合がある。

③ 自宅療養者へのフォローアップ対応割合

(i) デルタ株(令和3年8月、自宅療養者最大値:3,588人(8/20))

	保健所	都フォローアップセンター
割合	2,870人 (80%)	718人(20%)

感染第5波時の都のフォローアップセンターによる健康観察対象者は、30歳未満、 基礎疾患がない、無症状又は症状軽快などの要件が多く、入院待機者、高齢者や基礎疾 患がある者など、限定的な対応であった。

これにより、当時は、自宅療養者のほとんどを保健所(委託事業者含む)でフォローアップすることとなり、保健所の体制がひっ迫する一因となった。

(ii) オミクロン株 (令和4年2月、自宅療養者最大値:12,116人 (2/5))

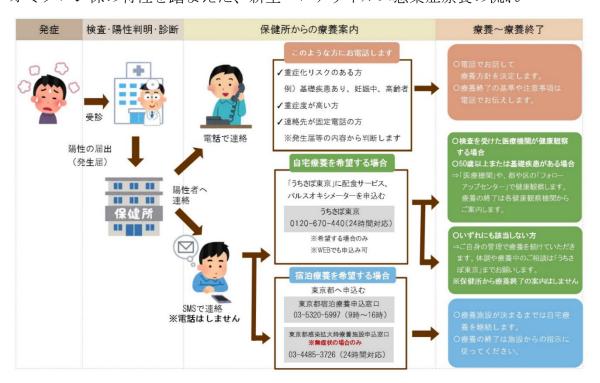
	保健所	診療所等	都フォローアップセンター	療養者自身 (うちさぽ東京)
割合	424 人 (3.5%)	11% (1,332 人)	3,029 人(25%)	7,330人 (60.5%)

感染第6波では、都のフォローアップセンターが健康観察対象者を、50歳以上、または、年齢に関わらず基礎疾患のある者としたことから、保健所には入院待機者やフォローが必要な有症状者とするなど、都内全域において健康観察対象者の重点化をすることが可能となった。

また、これに加え、東京都は、都フォローアップセンター、保健所の健康観察の対象とならない多くの自宅療養者からの相談や支援物資の配送受付等を担う「うちさぽ東京」を令和4年1月31日に開設し、これにより、都内全域の保健所で自宅療養者に対する相談窓口の増強と保健所の負荷軽減が図られた。

さらに、第6波時には、地域の診療所等での健康観察を実施する仕組みも整えられ、検 査、診断、健康観察を一括して療養者のフォローアップを実施するケースなど医療機関 によるフォローアップ体制も増加した。

④ オミクロン株の特性を踏まえた、新型コロナウイルス感染症療養の流れ



(4) 感染状況(第5波(主にR3.7・8月)と第6波(主にR4.1~3月)の比較)

	第5	第5波① 第6波②		第6波÷第5波	
	期間	人数	期間	人数	2÷1)
感染者数	8月9日~	2 207 1	1月31日~	9 207 1	3.47 倍
(週最大)	8月15日	2,397 人	2月6日	8,307 人	3.47 1音
入院者数	8月19日	473 人	3月10日	859 人	1.82 倍
(日最大)	8月20日	413 八	3万10日	039 /	1. 62 百
自宅療養者数	8月20日	3,588 人	2月5日	12, 116 人	3. 38 倍
(日最大)	0万20日	3, 300 /	2月3日	12, 110 /	3. 36 年
 死亡者数	7月18日~		1月23日~		
(期間(週))	10月24日	53 人	4月3日	38 人	0.72 倍
(朔田] (四/)	(14 週間)		(10 週間)		
施設等感染	7月18日~	高齢 75 件	1月23日~	高齢 347 件	4.63 倍
施設等恐集 発生状況	10月24日	保育 300 件	4月3日	保育 3299 件	11.00 倍
光生从优	(14 週間)	小学校 371 件	(10 週間)	小学校 4482 件	12.08 倍

(5) 第7波への対応想定

令和4年4月に入ると、都内の全感染者数のうち約8割※1が、オミクロン株「BA.1」系統の派生である「BA.2」系統(以下「BA.2」という。)となり、流行の主体が置き換わりつつある。BA.2は、感染した人が別の人にうつすまでの時間(世代時間)が、感染第6波で主体となっていたオミクロン株「BA.1」系統と比べて15%短い※2とされており、BA.2への置き換わりにより、新規陽性者数が高い水準のまま、急速に感染が再拡大する可能性がある。加えて、WHOによると、BA.2よりも10%感染力が高いとされるBA.1及びBA.2の組換え体である新たなオミクロン株「XE」の国内検疫での感染も確認されており、更なる警戒が必要であることから、下記のとおり感染拡大第7波を想定し、対策を検討する。

※1 令和4年4月21日東京都モニタリング会議資料「変異株 PCR 検査」

※2 新型コロナウイルス感染症対策第78回アドバイザリーボード資料(令和4年3月30日)

	想定	
期間	令和4年5月中旬~	
別則	6月中旬を想定	
ピーク	5月中旬のピークを想定	
新規感染者数	第6波(ピーク時)の1.5倍を想定	

(6) 第7波に向けた主な対応

①保健所体制の強化

ア 民間活用の体制について

今冬の感染第6波に向けて整備した外部委託による体制については、実際の対応 状況を踏まえ、対応可能件数等算出し、第6波(ピーク時)の1.5倍を超えることを想定し、速やかに増強の準備を行う。

イ 庁内の応援体制について

第6波に向けて構築した感染状況に応じた参集体制、応援体制を引き続き維持し、 第6波(ピーク時)の1.5倍を超えることを想定し、追加の参集を要請する。

また、更なる感染急拡大時においては、職員についても感染や濃厚接触に伴う欠勤者の増加が見込まれることから、庁内の職務の重点化・優先順位付け等について検討を進める。

ウ 施設面・環境面の増強について

上記ア、イに伴う体制増強により、応援職員や委託事業者の従事場所やPC等の 資機材が必要となることから、第6波(ピーク時)の1.5倍を超えることを想定 し、順次追加の施設やPC等の準備について、施設面・環境面の増強を図る。

②社会的検査体制の強化

ア 随時検査

- ・第6波(ピーク時)の1.5倍を想定し、検体採取は6班体制を維持する。
- ・さらに感染が想定より拡大した場合は、随時検査の対象を重症化リスクの高い高 齢者・障害者施設に重点を置く。
- ・その他の社会的検査の対象施設については原則抗原定性検査キットを活用し、随 時検査は陽性疑いとなった方に絞り実施するなど、運用を変更する。

イ 抗原定性検査

- ・第7波に向けて、社会的検査の対象施設に対し、抗原定性検査キットの備え置き を進める。
- ・委託事業者と感染拡大期における抗原定性検査キットの安定供給について協議 を行い、必要な数量を社会的検査対象施設等に配布できる体制を構築する。

③ワクチン接種

現在、3回目接種は若年層で接種率が伸びないなど接種控えと見られる状況が生じており、第7波の到来時には、再び接種希望者が増加する可能性があるほか、国が4回目接種の実施を検討しており、その開始時期が第7波の到来時期に重なる可能性もあることから、必要な接種体制を整えるとともに、接種の促進に向けた周知啓発を行う。

第7波に向けた対応 (総括表) 3

(1)対応方針一覧 対応方針凡例:拡 充・・・・これまでの体制を見直し、体制・対応を強化する。 継 続・・・・第6波での対応を引き続き継続する。 見 直 し・・・・これまでの体制を見直す。

項目	内容	対応方針
①新型コロナウイルス 相談窓口②発熱相談センター	①②合わせての外部委託化に伴う一括対応による受電体制の増強により対応	拡充
後遺症相談窓口	労働相談窓口との連携も強化する	拡充
行政検査-従来型検査	感染拡大時は検査時間を延長して検査 を実施し、6月以降は検査センターを 移転するとともに、新たなPCR検査 センターも追加設置し検査体制を拡充	拡充
行政検査-社会的検査 (定期検査・随時検査)	区内介護事業所等の社会福祉施設を対象に早期に感染者を発見し、重症化防止やクラスター発生の抑止を目的とした検査を実施	見直し
社会的検査(抗原定性 検査) - 随時検査の補 完	区内介護事業所等を対象に一定以上の ウイルス量を有する方を早期に発見す ることでクラスター発生抑止、重症化 防止を図ることを目的に実施。	見直し
社会的検査(抗原定性検査)-行事前検査	小中学校において、宿泊行事や部活動 の大会等の行事実施前に検査すること で、感染拡大防止を図る	継続
社会的検査(抗原定性検査)-施設および家庭における感染拡大防止	ワクチン接種対象外となる子ども関連 施設の感染が多く見られたため、施設 や利用者家庭の感染を予防することを 目的として、保育園等の利用者に対し 配付	継続
区民等を対象とした抗 原定性検査キットの配 布	感染拡大防止を目的として、希望する 区民等に抗原定性検査キットを配布	見直し
臨時検査会場の設置	新型コロナウイルス感染症の急激な感 染拡大に伴い、臨時検査会場を設置	見直し
保健所体制強化 - 庁内 応援体制	追加の参集を要請	拡充
保健所体制強化 - 委託 の活用	委託事業者による人員増を基本とし、 上記庁内応援体制を組み合わせて対応	拡充

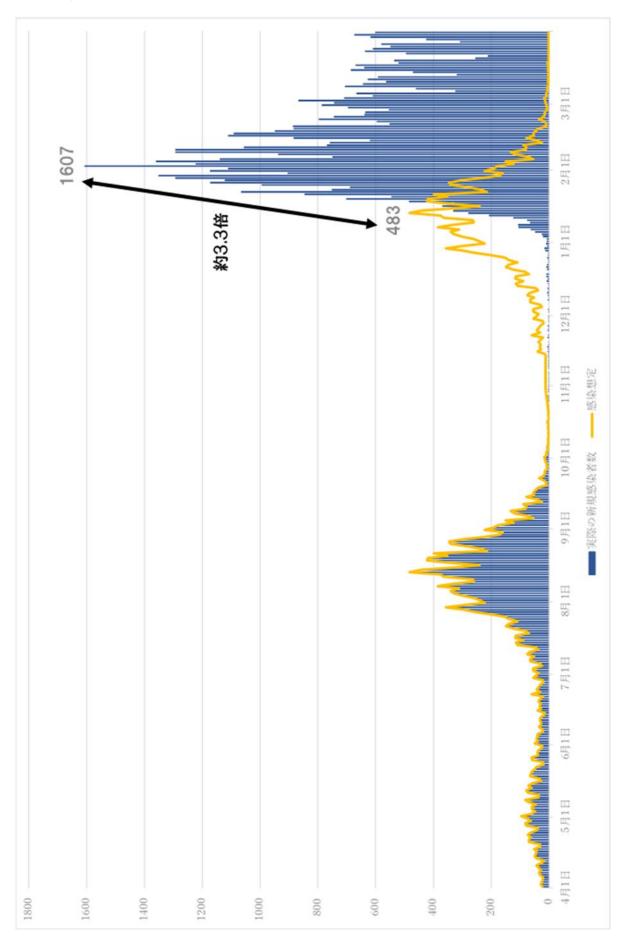
保健所体制強化 - 大学 との連携	感染急拡大時には保健所の業務支援を 再度要請	継続
療養 - 自宅 - 健康観察	委託事業者による人員増を基本とし、 上記庁内応援体制を組み合わせて対応	拡充
療養 - 自宅 - パルスオ キシメーター貸与	東京都による配送体制と組み合わせ、 全自宅療養者への必要台数を確保	継続
療養 - 自宅 - 酸素濃縮 装置 - ①東京都、②世 田谷保健所	引き続き東京都と区の双方の在宅酸素 供給体制を継続運用	継続
療養 - 自宅 - 体調悪化 時の対応 - 医師会	往診調整機能の継続運用 東京都の各種事業の継続活用	継続
療養 - 自宅 - 体調悪化 時の対応 - 訪問看護ス テーション	東京都の訪問看護業務委託を継続運用	継続
療養-自宅-体調悪化時の対応-外部委託	現行の体制で運用を継続しながら、対 応強化の必要性が見込まれる場合は、 大学の業務支援と組み合わせて対応	拡充
療養 - 自宅 - 食料配送 - 委託	東京都による配送体制と組み合わせ、 希望者への配送体制を継続	継続
療養 - 酸素療養 - 酸素 療養ステーション	引き続き16床で運営継続	継続
入院 - 病床の確保 - 医 療機関支援	医療機関の受け入れ体制を強化及び地域医療体制の確保のため新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関を支援	継続
新型コロナワクチン	感染拡大防止及び重症化予防の観点から3回目接種の実施。4回目接種の検 計	継続
感染症アドバイザー派 遣	希望する社会福祉施設等に対し、医師 及び感染管理認定看護師のアドバイザーが現地訪問、電話、メール等で新型コロナウイルス感染症に関する感染症対策及び予防に係る助言等を行うことによって、施設内での感染拡大の防止及び円滑な業務継続を図る。	継続

※施設への感染症対策(高齢、障害、保育、区立小・中学校、新BOP学童クラブ)については個票(P42~P49)を参照

(2) 各事業の検証及び今後の対応

ア 感染想定

(ア) 第6波当初の感染想定(区)と実際の新規感染者数



(イ) 第6波対応の評価及び今後の対応方針

項目	感染想定	世田谷保健所
		保健福祉政策部

評価 【有効に機能した点】

≪世田谷保健所≫

令和3年10月1日付厚生労働省事務連絡「今夏の感染拡大を踏まえた今後の新型コロナウイルス感染症に対応する保健・医療提供体制の整備について」を受け、昨夏の第5波時の対応を踏まえ、①健康観察・診療等の体制、②自宅療養者等の支援体制、③入院等の体制のそれぞれの体制について、第5波と同程度の感染拡大に備えて見直しを行い、感染状況が小康状態であった、10月から12月にかけて、委託事業者の増強、庁内応援体制の整備等第6波に向けた事前の対策を進めた。

令和4年1月中旬以降の感染拡大初期は、事前に準備をした感染レベルに応じて順次保健所体制の強化を図ると同時に、強化が追い付かない部分については、保健所内の応援体制により対応を行った。

令和4年1月下旬から2月初旬の感染ピーク時前後は、国による「みなし陽性」の運用や東京都が設置するフォローアップセンターの対象者の変更・「うちさぽ東京」の開設など急な制度変更が相次いだが、委託事業者と連携し全ての療養者へのショートメッセージの送信体制を直ちに構築するなど運用変更に取り組み、急増する感染者への対応を継続した。

≪保健福祉政策部≫

- ・第5波時に感染が多く見られ、かつワクチン接種の対象となっていなかった 保育園や幼稚園等の子ども関連施設に着目し、第5波以上に感染が拡大する ことを想定。
- ・社会的検査では随時検査の検体採取体制を通常の2倍(3班体制→6班体制) とする。
- 社会的検査の対象施設に対し抗原定性検査キットを事前に配付(希望制)。
- ・保育園、幼稚園等の利用者とその家族に対し、抗原定性検査キットを家庭内感染予防として配付。

【見直しや新たな対応が必要な点】

≪世田谷保健所≫

感染拡大のペースが想定よりも急激に進行したため、当初準備していた体制への増強が追い付かなかった。また、前述の国や東京都の急な制度・運用変更は、委託事業者と連携体制にも大きな影響を及ぼすが、委託事業者の規模も大きくなっているため制度・運用変更の周知に時間を要した。

≪保健福祉政策部≫

- ① 抗原定性検査キットの区民等への無料配布
- ② 民間事業者と連携し、東京都PCR等検査無料化事業の検査会場を設置
- ③ 上用賀公園拡張用地での臨時検査会場の設置

上記①~③を緊急に対応したが、①、③について開始時期や対象者の設定について、検査ニーズに適した時期に実施出来なかった。

対応 方針

【第7波への備え、対応方針】

≪世田谷保健所≫

①外部委託による体制、②庁内応援体制、③施設・環境面の整備の3点については、第6波での実際の対応状況を踏まえ、対応可能件数等算出し、第6波(ピーク時)の1.5倍を超えることも想定し、委託業者、庁内関係所管等と調整を行いながら、順次体制を整えていく。

≪保健福祉政策部≫

【随時検査】

- ・第6波(ピーク時)の1.5倍を想定し、検体採取は6班体制を維持する。
- ・さらに感染が拡大した場合は、随時検査の対象を重症化リスクの高い高齢 者・障害者施設に重点を置く。
- ・その他の社会的検査の対象施設については原則抗原定性検査キットを活用 し、随時検査は陽性疑いとなった方に絞り実施するなど、運用を変更する。

【抗原定性検査】

- ・第7波に向けて、社会的検査の対象施設に対し、抗原定性検査キットの備え 置きを進める。
- ・委託事業者と感染拡大期における抗原定性検査キットの安定供給について協議を行い、必要な数量を社会的検査対象施設等に配布できる体制を構築する。

イイ	保健・医療提供体制		
項目	(ア)相談-電話-①新型コロナウイルス相談窓口	# 四 公 伊 / 持 示 。	
	②発熱相談センター	世田谷保健所	
内容	① 症状がない方を対象とした、新型コロナウイルス原	感染症に関する電話相談	
	② 発熱や全身のだるさ等の症状がある方を対象とした	こ電話相談	
実績	令和3年12月1日から令和4年3月31日実績		
	①新型コロナウイルス相談窓口(電話):合計6,464件		
	【内訳】		
	356件(令和3年12月)、2,262件(令和4年1月	月)、	
	2,303件(令和4年2月)、1,543件(令和4年3月	月)	
	②発熱相談(電話):合計7,616件		
	【内訳】		
	466件(令和3年12月)、2,725件(令和4年1月	月)、	
	2,642件(令和4年2月)、1,783件(令和4年3月	月)	
評価	【有効に機能した点】		
	① 受診・相談体制の確保		
	・新型コロナウイルス感染症に関する一般的な質問に	対応することにより、区民	
	の不安を解消するとともに、必要に応じて労働相談窓	ロやこころの相談窓口等に	
	つなぐことができた。		
	・発熱や全身のだるさ等の症状のある方を診療・検査	医療機関等につなぐことが	
	できた。		
	・新型コロナウイルス相談窓口、発熱相談センターの	対象ではない、自宅療養者	
	からの相談(療養期間、保健所が送付しているショー	トメッセージに関すること、	
	HER-SYSに関すること)への対応を行った。		

【見直しや新たな対応が必要な点】

① 感染急拡大時の対応

- ・感染急拡大にともにない、電話がつながりにくい状態となった。
- ・本来対象でない自宅療養者への対応で回線数を割くことになり、電話のつながりにくさの一因となった。

② 人材の確保

・人材派遣会社からの人材供給が感染急拡大に追いつかず、電話の回線数の増強 が十分にできなかった。

対応

【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍)への備え】「拡充」

方針 | ① 外部委託化による受電体制の増強について

令和4年度より従前の人材派遣から外部委託とすることによって、委託事業者 が人員の確保から運営まで一括した対応が可能となった。

外部委託化によって、常時20回線による運用が可能となり、拡充して実施する。

② 外部委託による着信対応見込みについて これまでの1回線で1日に対応できた最大の件数は52件であった。

20回線運用した場合、1日の応答可能件数は1,040件となる。 第6波の1.5倍(約3000人)の新規感染者が発生した場合、電話着信の見 込みは約1,035件を見込んでおり、応答可能な件数となる。

③ 着信困難な時間帯の増強について

着信数が特に多くなる傾向の月曜日の午前中などについては、委託事業者と連携し、スポットでの人員増を行うなど迅速な対応を行う。

項目	(ア)相談-電話-後遺症相談窓口 世田谷保健所		
内容	療養期間終了後も何らかの症状が残っている方の電話相談		
実績	令和3年12月1日から令和4年3月31日実績		
	後遺症相談窓口:合計253件		
	【内訳】		
	27件(令和3年12月)、26件(令和4年1月)		
	101件(令和4年 2月)、99件(令和4年3月)		
評価	【有効に機能した点】		
	① 医療機関の案内		
	令和4年1月までは、後遺症に関する情報提供を中心に相談に対応し、医療機		
	関の紹介は都立病院の「後遺症相談窓口」が担っていたが、令和4年2月より、東		
	京都から「後遺症に対応可能な医療機関リスト」の提供を受けて以降は、相談に		
	対応するだけでなく、医療機関の案内までできるようになった。		
	【見直しや新たな対応が必要な点】		
	① 新型コロナウイルス感染症後遺症アンケートに基づく対応		
	新型コロナウイルス感染症後遺症アンケートの結果、後遺症に関する事柄だけ		
	ではなく、感染及び後遺症に伴う収入減や雇止めといった就労関係まで影響があ		
	ることが明らかとなった。		
対応	【第 7 波(新規感染者数が第 6 波(ピーク時)の 1.5 倍)への備え 】「拡充」		
方針	一般相談及び発熱相談センターの外部委託化に合わせ、後遺症相談についても		
	委託化するとともに、医療機関以外の関係機関との連携も強化し、相談体制を拡		
	充する。		
	また、令和3年7月及び12月に実施したアンケートを踏まえ、健康に関する相		
	談を担う保健所と労働相談を担う三茶おしごとカフェなどが連携を密にし、ケー		
	スに応じて労働基準監督署や国・都の労働相談窓口やぷらっとホーム世田谷につ		
	なぐ等、社会保障や雇用関係、生活再建の窓口についての相談体制を拡充する。		

項目	(イ)検査-行政検査-従来型検査	世田谷保健所	
内容	主に濃厚接触者を対象とした、保健所が実施する検査		
実績	令和3年12月1日から令和4年3月31日実績		
	検査実績:合計6,652件		
	【内訳】		
	660件(令和3年12月)、2,175件(令和4年 1月)	
	2,578件(令和4年 2月)、1,239件(令和4年 3月))	
	運営実績:13時~17時(12月1日から1月18日、3	月)	
	13 時~19 時(1月19日から2月28日)		
	※年末年始(12月29日、31日、1月3日))及び祝日も稼働	
評価			
	① 運営時間の延長による、検査能力の向上		
	感染急拡大時においても運営時間の延長により、主	に陽性者の同居家族(無症	
	状の濃厚接触者)に対するPCR検査を実施したが、	検査までに数日を要するな	
	ど検査体制がひっ迫した。		
	【見直しや新たな対応が必要な点】		
	① 検査体制の強化		
	今冬の感染拡大時の検査体制のひっ迫状況を踏まえ	た検査体制の人員確保、検	
	査枠の拡充を図る必要がある。		
対応	【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍)への備え 】「拡充」 現在、世田谷区医師会と共同で運営している、「PCR検査センター」の保健所		
方針			
	によるPCR検査の実施時間を2時間延長し、1日あ	たり216検体(通常時1	
	44検体)まで拡大する。	A STATE OF THE PARTY OF THE PAR	
	また、6月以降は、世田谷区医師会とともに区内の原		
	ハブ棟の設置による検査体制の更なる拡充を図るとと	. , , ,	
	「PCR検査センター」も設置し、検査体制を拡充す	る。	

1年 口	(2) 松木 / 气水松木 社会的松木 / 字期松木 / 海珠松		
項目	(イ)検査-行政検査-社会的検査(定期検査・随時検 保健福祉政策部 本)		
内容	型/		
PI A	クラスター発生の抑止を目的とした検査を実施。		
	スクー先生の抑止を自的とした機宜を実施。 医師の診断を伴う確定検査で無症状者を対象		
	・定期検査と随時検査の2種類 ※令和3年10月以降定期検査は停止中		
 実績	令和3年12月1日から令和4年3月31日までの随時検査実績		
大順	一年45年12月1日から744年3月31日よくの随時候且天順 延べ施設数: 694施設		
	姓		
 評価	【有効に機能した点】		
н і іш	①検査体制の強化		
	検体採取について通常3班体制を6班体制とした結果、訪問施設数及び検査数		
	は第5波の約2倍を実施することが出来た。		
	② 効率的な検査		
	検査予約日の2~3営業日前に受検意向を確認し、キャンセルの有無を把握す		
	ることで、第5波で多かったキャンセル枠を有効に活用することが出来た。		
	【見直しや新たな対応が必要な点】		
	① 検査申し出から実施までの期間の超過		
	検体採取について 12 月から6班体制としたが、1月中旬から2月中旬は検査		
	希望日から1週間を超えての検査となってしまった。		
	② 高齢施設の優先的検査		
	2月中旬から、高齢者施設における重症化及びクラスター抑止に向け、予約の		
	優先枠を設定した。ただし開始時点では予約数が減少に転じていたこともあり効		
	果は少なかった。		
対応	【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍)への備え】 「見直し」		
方針	① 随時検査体制の維持		
	第6波(ピーク時)の1.5倍を想定し、検体採取について6班体制を維持す		
	る。		
	② 高齢施設等の優先的検査		
	さらに感染が想定より拡大した場合は、随時検査の対象を重症化リスクの高い		
	高齢者・障害者施設に重点を置く。		
	保育、幼稚園、小中学校、新BOP、児童養護施設等については原則抗原定性		
	検査キットを活用し、随時検査は陽性疑いとなった方に対象を絞り実施するなど ***********************************		
	運用を変更する。		

項目	(イ)検査-スクリーニング検査-社会的検査(スク	保健福祉政策部	
	リーニング検査)	你使佃伍 政采的	
内容	区内介護事業所、障害者施設、児童養護施設等を対象に早期に感染者を発見し、		
	重症化防止やクラスター発生の抑止を目的とした検査を実施。		
	・医師の診断が伴わない検査で無症状者を対象		
	・検査の結果、「陽性(感染疑い)」となった場合、随	寺検査(医師の診断を伴う検	
	査)または医療機関による診療・診断が必要		
実績	※令和4年1月以降スクリーニング検査は停止中		

(イ)検査-社会的検査(抗原定性検査)-随時検査の 項目 保健福祉政策部 補完 内容 区内介護事業所等を対象に一定以上のウイルス量を有する方を早期に発見するこ とでクラスター発生抑止、重症化防止を図ることを目的として実施。 ・医師の診断が伴わない検査で無症状者および軽い倦怠感やのどの痛みなど、体 調が気になる場合が対象 ・検査の結果、「陽性(感染疑い)」となった場合、随時検査(医師の診断を伴う検 査) または医療機関による診療・診断が必要 【参考】「社会的検査で陽性となった事例(78件)のウイルス量に関する報告書」の概 要(令和3年5月26日福祉保健常任委員会報告) ・社会的検査の陽性事例(令和2年11月11日から令和3年3月4日)78件のウ イルス量(Ct値)の傾向を慶應義塾大学医学部腫瘍センターゲノム医療ユニット長 医学博士西原教授の監修のもと、報告書にまとめた。 ・主に無症状者である陽性78件のうち、約4割でウイルス量が多く、強い感染力を 有していた。 ・無症状にも関わらず、C t 値が低い (ウイルス量が多い) 陽性者がいた。 一方で、症状があっても、C t 値が低いとは限らないなどの分析結果となった。 ・本研究結果を踏まえ、事業継続と感染拡大の防止を併存させる方策として、一定の ウイルス量を安価でかつ迅速に検出できる抗原定性検査を導入した。 実績 令和3年12月1日から令和4年3月31日までの抗原定性検査キット配付実績 配付数:79,300キット 評価 【有効に機能した点】 ① 感染拡大時前への備え 12月までに抗原定性検査キットの備蓄を進めていた約半数の施設では、随時 検査が遅れた時期においても抗原定性検査キットで対応出来た。 【見直しや新たな対応が必要な点】 ① 供給遅れ 1月中旬から2月にかけて抗原定性検査キットの供給が全国的に不足したこ とから、特に抗原定性検査キットを事前に備蓄していなかった約半数の施設の中 には、抗原定性検査キットによる感染対策を講じることが困難となった事例が見 受けられた。 対応 【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍) への備え】 **「見直し**」 方針 ① 抗原定性検査キットの備蓄の強化 第7波に向けて、社会的検査の対象施設に対し、抗原定性検査キットの備蓄を 進める。 ② 抗原定性検査キットの安定供給 委託事業者と感染拡大期における抗原定性検査キットの安定供給について協

議を行い、必要な数量を社会的検査対象施設等に配布できる体制を構築する。

項目	(イ)検査-社会的検査(抗原定性検査)-行事前検査 保健福祉政策部		
	教育委員会事務局		
内容	速やかな検査が可能な抗原定性検査を活用し、小中学校において宿泊行事や部活		
	動の大会等の行事実施前に検査することで、感染拡大防止を図る。		
	・検査の結果、「陽性(感染疑い)」となった場合、随時検査(医師の確定診断を伴		
	う検査)または医療機関による診療・診断が必要		
実績	令和3年12月1日から令和4年3月31日までの配付数		
	3, 750キット		
	※区立、私立、国立の配付合計		
評価	【有効に機能した点】		
	① 学校行事の確実な実施と感染症対策の両立		
	普段の学校生活より感染リスクが高まりやすい宿泊行事や部活動大会の参加前		
	に検査することで、安心して参加できる環境を整えることができた。		
	【見直しや新たな対応が必要な点】		
	① 感染状況に応じた柔軟な対応		
	感染者数が比較的少ない時期においては、感染リスクも少なくなると考えられ、		
	感染状況等によっては実施の有無を検討することとしている。		
対応	【第7波 (新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍) への備え 】「継続」		
方針	① 抗原定性検査キットの確保等		
	感染拡大時の全国的な抗原定性検査キットの供給不足に対応するため、宿泊行		
	事の実施計画等に基づき、事前に必要数を確保する。		
	また、緊急事態宣言が発出されるなど、宿泊行事の中止の際は、行事前検査用		
	の簡易キットを随時検査の補完に充てるなど、柔軟な対応に努める。		

項目	(イ)検査-社会的検査(抗原定性検査)-施設および	保健福祉政策部	
	家庭における感染拡大防止	床庭佃恤 或來即	
内容	第5波で、ワクチン接種の対象外となる子ども関連施設の感染が多く見られた。		
	第6波に向けて家庭から施設への感染を予防することを目的として、保育園等の		
	利用者に対し、速やかな検査が可能な抗原定性検査キットを配付した。		
	・検査の結果、「陽性(感染疑い)」となった場合、随時検査(医師の診断を伴う確		
	定検査)または医療機関による診療・診断が必要		
実績	対象施設:区内の保育園、幼稚園等		
	配付数:69,950キット		
評価	【有効に機能した点】		
	① 感染拡大時期を見通した事前配付		
	第6波の感染拡大時期を予想し、対象とした施設等のうち90%以上の施設等		
	を通じて、感染拡大前の年末までに配布することができた。		
対応	【第7波 (新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍) への備え 】「継続」		
方針	① 家庭内配付の継続		
	引き続き施設および家庭における感染拡大防止としての抗原定性検査キット		
	の配布に取り組む。		

項目 (イ)検査-区民等を対象とした抗原定性検査キット 保健福祉政策部 の配布 感染拡大防止を目的として、希望する区民等に抗原定性検査キットを配布 内容 【区施設等における配布事業】 実績 ①対象者 区内在住・在勤・在学 ②配布場所 i 二子玉川公園(玉川地域) ii 成城学園前駅南口広場(砧地域) iii 鳥山区民センター前ひろば(鳥山地域) ③実施期間・時間 令和4年1月21日(金)~令和4年1月27日(木) (土日含む)計7日間、全日10時~16時 ※ただし成城学園間駅南口は1月24日(月)から ④ 配布実績 38,388キット 【薬剤師会における配布事業】 世田谷区民で以下のいずれかに該当する方 対象者 ・65歳以上の方 ・基礎疾患を有する方 ② 配布場所 世田谷薬剤師会・玉川砧薬剤師会会員のうちご協力いただける薬局 222箇所 ③ 実施期間 令和4年3月1日(火)~3月31日(木)

評価

【有効に機能した点】

① 感染不安により検査を希望する方への配布

東京都PCR等検査無料化事業(令和4年1月13日時点、区内会場は3か所) を補完し、不安を抱える区民等に抗原定性検査キットを配布した。

【見直しや新たな対応が必要な点】

④ 配布実績 90,000キット

① 会場選定及び配布数量、配布方法

感染拡大に伴い希望者が殺到し、配布開始時刻前に当日の整理券の配布が終了 する日が継続し、予定よりも短い期間で配布予定数が終了した。結果として希望 者に行き渡らなかった。

② 公平性

速やかに配布することを最優先とし、本人確認を自己申告としたところ、公平 性に関するご意見をいただいた。

③ 周知方法

緊急配布となったため、紙媒体の周知が追い付かず、マスメディアの報道を通 して、初めて取り組みを知る区民が多数いた。また区議会への事前の情報提供が 十分ではなかった。

※薬剤師会による配布においては上記反省点を踏まえ、区の広報紙(区のおし らせ3月1日号)による周知を実施。

対応 方針

【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍) への備え**】「見直し」**

① 配付対象の見直し

ワクチン接種の対象ではない保育園・幼稚園児等の家庭に限定し、抗原定性検 査キットを配付することを基本とする。

項目	(イ)検査-東京都 PCR 等検査無料化事業に関する民 世田谷保健所		
	間事業者との連携 保健福祉政策部		
内容	川崎重工業株式会社と連携し、東京都が実施している PCR 等検査無料化事業に		
	づき、新型コロナウイルス感染症の感染不安を感じる都民に対し、無料で PCR 等		
	検査を実施		
実績	① 代田区民センター 実施期間:令和4年1月14日(金)~2月13日(日)		
	検査件数:5,661件		
	② 宮坂区民センター 実施期間:令和4年1月21日(金)~2月20日(日)		
	検査件数:4,866件		
	③ 大蔵第二運動場 屋外プール棟 実施期間:令和4年2月15日(火)~		
	検査件数:1,704件		
	④ 玉川三丁目旧保育施設 実施期間:令和4年2月23日(水・祝)~		
	検査件数:1,086件		
	⑤ 旧松原まちづくりセンター施設 実施期間:令和4年2月25日(金)~		
	検査件数:1,314件		
	検査件数合計:14,631件		
	※③~⑤は4月以降も継続、検査件数は3月31日までの件数。		

項目	(イ)検査-臨時検査会場の設置	保健福祉政策部	
内容	新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、	臨時の検査会場を設置	
実績	 対象者 		
	以下のいずれかに該当する方		
	ア:無症状の区民で、抗原定性検査キットや東京都PCR等検査無料化事業で陽性		
	疑いとなった方		
	イ:区内の陽性者が発生した社会福祉施設(高齢者施設	等)で濃厚接触者となった無	
	症状の利用者及び職員(区民以外含む)		
	ウ:上記ア、イの検査の結果、陽性者となった方と同居	する無症状の方	
	エ:無症状の世田谷区民で陽性者となった方と同居する	方	
	オ:無症状の区民で医療機関等の判断によりPCR検査	受検の必要性が認められた方	
	カ:有症状の区民でかかりつけ医や地域の身近な医療機関での診療・検査が困難な方		
	② 実施期間 令和4年2月7日(月)~3月25日(金)		
	③ 検査受付実績 1,966件		
評価	【有効に機能した点】		
	① 検査機会の拡充に寄与		
	抗原定性検査キットの陽性疑いの方や濃厚接触者(いずれも無症状)の検査機		
	会を拡充することで(途中から医療機関等で受診が困難だった有症状者も検査対		
	象)医療機関のひっ迫を回避することに一定の寄与をした。		
	【見直しや新たな対応が必要な点】		
	① 開設時期		
	設置には一定の時間が要することを念頭に、感染のピーク時までの開設を目指		
1.1 -	す必要があった。	~ /#: > \ [=] .	
対応	【第7波 (新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍) へ	(2) 偏 ス 】 「見 直 し 」	
方針	① シュミレーション等の事前実施		
	世田谷保健所の検査体制の拡充や医療機関等により		
	想定を超える感染拡大に備え、設置可能な場所の選択	日寺のンユミレーンヨンを事	
	前に行う。		

項目	(ウ)保健所体制強化-庁内応援体制 世田谷保健所		
内容	感染拡大状況に応じた参集体制による全庁応援により、体制を強化した		
実績	令和4年1月11日から令和4年3月31日実績		
	庁内応援延べ人数:合計2, 3 7 1 人(事務 1,813 人、保健師 558 人)		
	【事務内訳】		
	332人(令和4年1月)、704人(令和4年2月)、777人(令和4年3月)		
	【保健師内訳(保健相談課含む)】		
	146人(令和4年1月)、253人(令和4年2月)、159人(令和4年3月)		
評価	【有効に機能した点】		
	① 感染状況に応じた応援体制		
	感染拡大状況に応じた庁内応援により、以下の保健所業務を強化した。		
	・HER-SYS入力		
	・PCR予約センター		
	・健康観察対象者で、一定期間連絡がとれない自宅療養者対応		
	・陽性者への連絡・健康観察		
	【見直しや新たな対応が必要な点】		
	① 感染急拡大時の対応		
	感染状況に応じた柔軟な応援体制、応援増に伴う執務スペースの確保。		
対応	【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1. 5倍)への備え】「拡充」		
方針	第6波に向けて構築した、感染状況に応じた参集体制・応援体制を引き続き維		
	持するとともに、新規感染者数が第6波の1.5倍(約3,000人)を想定し、		
	追加の参集を要請する。		
	合わせて、体制増強により生じる場所や資機材についても施設面、環境面の増		
	強を図る。		

項目	(ウ)保健所体制強化ー委託の活用 世田谷保健所 世田谷保健所		
内容	積極的疫学調査やHER-SYS等のデータ入力を外部委託により体制強化した		
実績	令和3年12月1日から令和4年3月31日実績		
	委託人員延べ人数:合計7,811人(看護師3,964人、事務3,847人)		
	【看護師内訳(延べ人数)】		
	一次調査:本人の臨床情報から重症度を判断し療養方針を確定するための調査		
	711人(令和3年12月)、714人(令和4年1月)		
	772人(令和4年2月)、992人(令和4年3月)		
	二次調査:感染源・経路の推定、濃厚接触者を追跡し、クラスターを検出するため		
	の調査		
	218人(令和3年12月)、224人(令和4年1月)		
	196人(令和4年2月)、137人(令和4年3月)		
	【事務内訳(延べ人数)】		
	649人(令和3年12月)、652人(令和4年1月)		
	996人(令和4年2月)、1,550人(令和4年3月)		
評価	【有効に機能した点】		
	① 保健所業務の補完		
	あらかじめ、積極的疫学調査やデータ入力業務について委託体制を敷いたこと		
	によって、国や東京都の連日の急な方針変更、運用変更に際しても、委託事業の		
	管理者と迅速に協議を進め柔軟な対応を進めることができた。		
	【見直しや新たな対応が必要な点】		
	① 人員体制の確保		
	感染状況に応じた柔軟な人員増や、感染急拡大時においても時間を要すること		
	なく事前に想定をした拡大時の体制に移行できるよう、事業者の管理者のみなら		
	ず実務者レベルまでの素早い対応を要請する。		
対応	【第7波 (新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍) への備え】「拡充」		
方針	1日の新規感染者数が1,200人まで対応可能な外部委託体制を4月以降も		
	維持する。		
	1日の新規感染者数が第6波の1.5倍(約3,000人)となった場合は、1		
	日の人員体制が20名程度の不足が見込まれるため、委託事業者による人員増を		
	基本とし、感染急拡大時は、前頁の庁内応援体制を組み合わせるなど柔軟に対		
	する。		

項目	(ウ)保健所体制強化-大学との連携	世田谷保健所	
内容	国士舘大学及び日本体育大学との連携による医療調整機能の強化		
実績	大学の教員等(救急救命士等)による業務支援延べ人数		
	(令和4年1月11日から3月29日までの実績)		
	日中:131人		
	【内訳】38人(令和4年1月)、73人(令和4年2月)、20人(令和4年3月)	
	夜間オンコール:68人		
	【内訳】11人(令和4年1月)、28人(令和4年2月)、29人(令和4年3月)	
	患者搬送:1件(令和4年2月)		
評価	【有効に機能した点】		
	① 大学との協定締結		
	各大学と協定を締結し、事前に協力内容を協議していたことで、感染拡大に合		
	わせて、医師、救急救命士等の教員や学生に以下の協力を得ることができた。		
	・体調が悪化した新型コロナウイルス感染症自宅療養者対応に関すること。		
	・医療機関等への新型インフルエンザ等感染症患者の搬送に関すること。		
	・患者の急増に伴う保健所業務ひっ迫時の後方支援業務に関すること。		
	【見直しや新たな対応が必要な点】		
	① 大学からの応援従事者との情報共有		
	度重なる療養期間や健康観察期間の変更などの制度	変更の際の情報共有。	
対応	【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍) 〜	の備え 】「継続」	
方針	1日の新規感染者数が第6波の1.5倍(約3,00	00人)となった場合は、再	
	度両大学に支援を要請し、自宅療養者からの問い合わせや入院調整等、保健所の		
	業務を支援していただく。		

項目	(工)療養-自宅-健康観察	東京都	
		世田谷保健所	
内容	療養者の重症化リスク等に応じた健康観察を実施		
実績	・全ての療養者へ、保健所からショートメッセージを送信。		
	・療養者属性に応じた健康観察(うちさぽ東京、 My HER-SYS、都フォロース		
	センター、区健康観察センター、地域の医療機関など)を実施。		
評価	「有効に機能した点」		
	① ショートメッセージの運用		
	感染急拡大時においても、ショートメッセージを活	5月することにより、保健所	
	から全ての療養者に対して療養時の必要な情報を伝え	.ることができた。	
	② 保健所等における健康観察の重点化		
	東京都の「うちさぽ東京」等の開設に伴い、保健所が重症化リスクの高い方の		
	健康観察に重点化することが可能となり体調急変時の即座の入院調整等につなげ		
	ることができた。		
	【見直しや新たな対応が必要な点】		
	① 事業者との情報共有		
	感染状況に応じた柔軟な人員増、国の度重なる療養期間や健康観察期間の制		
変更や都自宅療養者フォローアップ体制の変更などの急な制度変更・資)急な制度変更・運用変更に	
	ついて、事業者の管理者のみならず実務者レベルまで	の素早い周知が求められる。	
対応	【第7波 (新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍) への備え】「拡充」		
方針			
	が第6波の1.5倍(約3,000人)の場合であって		
	人/日)、区自宅療養者相談センター(250人/日)、都フ		
	人/日)、地域の診療所等(270人/人)及びうちさぽ東	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	担により、自宅療養者への健康観察等のフォローアッ		
	の補強が必要な場合は、委託事業者または庁内応援の) 増負により、1日の対応可	

<参考>自宅療養者の区分

能件数を増やすことで対応する。

対象者	フォローアップ機関	フォローアップ方法
50歳未満かつ基礎疾患なし	うちさぽ東京	ご自身での健康観察
50歳以上または基礎疾患あり	東京都自宅療養者フォロ	LINE (状況に応じて電話)
30 成以上または茎灰状芯のり	ーアップセンター	による健康観察
50歳以上または基礎疾患あり、	世田谷区自宅療養健康観	電話による健康観察
重症化リスクあり	察センター	
医療機関による健康観察	医療機関	電話等による健康観察
(医療機関から本人、保健所へ		
診断時に伝えている)		

項目	(エ)療養-自宅-パルスオキシメーター貸与	世田谷保健所
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	, , , , , , , , , , , , , , , ,
内容	希望する自宅療養者に対して貸与できるよう、必要台数を確保	
実績	令和3年12月1日から令和4年3月31日実績	
	確保台数:累計9,160台	
	貸し出し総数:1,497台	
	【内訳】	
	23 台(令和3年12月)、825台(令和4年1月)	
	436台(令和4年2月)、213台(令和4年3月)	
	※令和4年1月31日の都の「うちさぽ東京」の開設に	より、希望者のみの配送に
	運用変更がなされた影響に伴い、貸出数が減少している。	
評価	【有効に機能した点】	
	① 全自宅療養者への貸与体制の確保	
	必要な在庫数を確保し、東京都貸出分と合わせて、	全自宅療養者への貸与体制
	を維持した。	
	① 効果的な返送対応	
	レターパックを用いた効率的な返送対応や未返却者	への電話連絡などの効果的
	な対応。	
対応	【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍)への	の備え 】「継続」
方針	東京都の「うちさぽ東京」の開設により、希望者の	みの配送への運用変更に合
	わせて、区も同様の運用に変更を行っている。そのた	め、現在1日あたり、10
	件程度の配送実績である。	
	配送は、1日あたり最大400件まで対応可能なこと	とから、引き続き、、都の「う
	ちさぽ東京」による貸与・配送体制も組み合わせ、全	:自宅療養者への貸与体制を
	維持する。	
L	I .	

項目	(エ)療養-自宅-酸素濃縮装置-①東京都	東京都	
	②世田谷保健所	世田谷保健所	
内容	①都:契約及び協定により、500 台を確保(都内)	 全域で利用)	
	②区:契約及び協定により、18台を確保(区民専用	で利用、区酸素療養ステーシ	
	ョンの共用分含む)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
実績	令和3年12月1日から令和4年3月31日実績		
	 自宅療養者への在宅酸素療法(HOT)対応件数: 2	7件(①②の合計)	
評価	【有効に機能した点】		
	① 中等症患者への迅速な酸素投与の実施		
	都内全域で利用可能な酸素濃縮器を地区医師会による往診対応時に、区民専用		
	で利用可能な酸素濃縮器を区の健康観察センターの医師による往診対応時に割り		
	あてることにより、酸素濃縮器を供給する事業者の在	庫の枯渇を防ぐことができ、	
	中等症患者への迅速な酸素投与が実施できた。		
対応	【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍)〜	の備え 】「継続」	
方針	オミクロン株の特性により、第6波では、昨夏の第	第5波のような酸素濃縮器の	
	不足は発生しなかったことを踏まえ、引き続き、現場	犬確保している都と区双方の	
	在宅酸素の供給体制を維持する。		

項目 (エ)療養-自宅-体調悪化時の対応-医師会 東京都 世田谷保健所 内容 電話オンライン診療や往診等の体制を構築 令和4年12月1日から3月31日実績 実績 対応件数:合計421件 【内訳】 電話・オンライン診療:204件 往診:217件 令和3年12月: 8件(電話・オンライン診療8件、往診 0件) 令和4年 1月: 67件(電話・オンライン診療52件、往診15件) 令和4年 2月:221件(電話・オンライン診療91件、往診130件) 令和4年 3月:125件(電話・オンライン診療53件、往診72件) 【有効に機能した点】 評価 ① 地区医師会との連携による電話・オンライン診療や往診の案内 積極的疫学調査を受託する事業者のノウハウを活用し、自宅療養者からの往診 や電話・オンライン診療依頼に対して、対応可能な医療機関を案内する仕組み(往 診調整機能)を構築し、地区医師会との連携を強化した。 ② 東京都の自宅療養・施設療養者への各種施策の活用 東京都が東京都医師会へ委託している医療支援強化事業の活用による自宅療養 者への医療支援、往診体制強化事業の活用による施設療養者への医療支援を活用 し、地区医師会との連携を強化した。 対応 【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍)への備え**】「継続」** 方針 往診調整機能を導入したことにより、第5波に比べ地区医師会会員医療機関に よる往診対応数が大幅に増加したことを踏まえ、引き続き往診調整機能を維持す るとともに、地区医師会と連携し、自宅療養者に対する往診等が可能な医療機関 の更なる参入を促す。 東京都における医療支援強化事業・往診体制強化事業等の各種施策については、 令和4年度も継続実施されていることから、引き続き制度を活用し、自宅療養者 への往診等の体制を維持する。

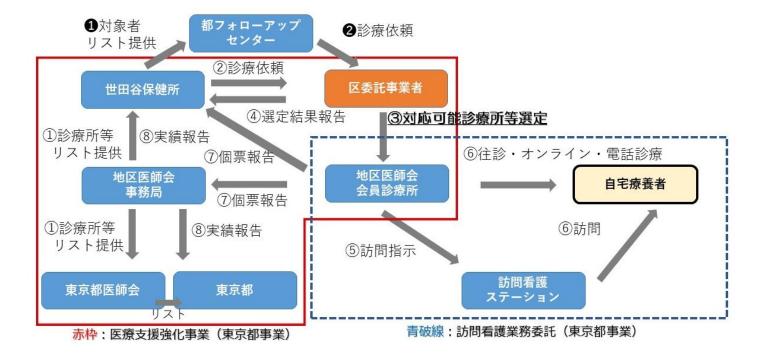
国や東京都の往診等への対応変更については、迅速に地区医師会と共有するな

ど、引き続きの連携を行う。

項目	(エ)療養-自宅-体調悪化時の対応-訪問看護ステー	東京都	
	ション	世田谷保健所	
内容	東京都の訪問看護業務委託と連動した、自宅療養者宅へ	の訪問看護対応	
実績	令和4年1月18日から3月31日実績		
	対応件数:5件(区把握分)		
評価	【有効に機能した点】		
	① 体調悪化した自宅療養者への迅速な対応		
	前頁の電話・オンライン診療や往診等の体制に加え、訪問看護ステーションと		
	連携して、体調悪化した自宅療養者宅へ継続して訪問を実施することにより迅速		
	かつ継続的な対応を行うことができた。		
対応	【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍)への	備え 】「継続」	
方針	東京都における訪問看護業務委託については、令和4	年度も継続実施されてい	
	ることから、引き続き制度を活用し、自宅療養者への往	診等の体制を維持する。	

<参考>

自宅療養者の体調悪化時の医療支援フロー



項目	(エ)療養-自宅-体調悪化時の対応-外部委託	世田谷保健所	
内容	架電と受電の機能を切り分けて委託を実施		
実績	令和3年12月1日から令和4年3月31日実績		
	健康観察センター(架電数):合計14,139件		
	【内訳】 314件(令和3年12月)、4,187件(令利	和4年1月)、	
	6,278件(令和4年2月)、3,360件(令和4年3月)		
	健康観察センター (受電数):合計 2,247件		
	【内訳】 42件(令和3年12月)、748件(令和4年1月)		
	1,015件(令和4年2月)、442件(令和4年3月)		
	自宅療養者相談センター(受電数):7,131件		
	【内訳】 22件(令和3年12月)、2,558件(令和4年1月)		
	2,880件(令和4年2月)、1,671件(令和4年3月)		
評価	【有効に機能した点】		

【有効に機能した点】 評価

① 架電と受電の機能ごとの対応

昨夏の第5波での経験を踏まえ、重点的に架電による健康観察を担う機能と無 症状・軽症者からの相談を担う機能を設けたことで、感染拡大時においても回線 がパンクすることなくハイリスク者のフォローアップを担うことができた。

【見直しや新たな対応が必要な点】

2月上旬の感染ピーク時は、都及び区の発熱相談センターへの自宅療養者から の問い合わせが集中した一方、自宅療養者相談センターへの問い合わせは少なか った状況を踏まえ、自宅療養者からの受電体制について見直す必要がある。

対応 方針

【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍)への備え】「拡充」

①健康観察センター

看護師10名の体制により、一日最大250人まで架電等による健康観察が実 施可能な体制を維持する。

1日の新規感染者数が第6波の1.5倍の場合(約3,000人)は、1日あた り180人の健康観察センターによるフォローアップ対象者の発生が見込まれる ため、28頁の「大学との連携」による業務支援により、感染拡大時の健康観察体 制の拡充を図る。

②自宅療養者相談センター

自宅療養者等相談センターとして、濃厚接触者の等の対応も加え、ホームペー ジ等で問い合わせた先を周知することで受電機能を強化する。(2月末時点の応答 件数103件/日)

1回線当たりの1日の対応可能件数(54件)で20回線運用した場合、1日の 応答可能件数は1,080件となり、1日あたりの新規感染者数が第6波の1.5 倍(約3000人)の新規感染者が発生した場合であっても、1日の想定応答数 (155件)を上回る。

項目	(エ)療養-自宅-食料配送	世田谷保健所	
内容	すべての療養者に3 日分の飲料水等を配布できるよう外部委託を実施		
実績	令和3年12月1日から令和4年3月31日実績		
	配送実績(区):合計22,942件		
	【内訳】		
	62件(令和3年12月)、6,944件(令和4年1月)	
	8,720件(令和4年2月)、7,216件(令和4年3月)	
評価	【有効に機能した点】		
	① 必要な方への物資配送		
	都の物資配送を補完するため、区独自に物資配送を実施することにより、必要		
	な方へ物資の配送を実施することができた。		
	なお、「うちさぽ東京」の運用開始を受け、希望者に	こよる申し込み制に運用変更	
	した。		
対応	【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍)	への備え 】「継続」	
方針	都の物資配送の動向も踏まえ、引き続き、配送希望	型者に対して区の物資配送を	
	実施する(3月末時点の配送実績約232件/日)。		
	最大の対応可能件数、1日あたり400件であるた	め、1日あたりの新規感染者	
	数が第6波の1.5倍(約3000人)の新規感染者	が発生した場合であっても、	
	1日の想定対応件数348件を上回る。		

項目	(工)療養-宿泊施設-東京都	東京都
内容	無症状者や軽症者について宿泊療養施設の利用を促す	•
実績	【都の取組み】	
	都内宿泊療養施設数:13,000室確保(令和4年3月1	7 日時点)
	医療機能強化型、高齢者等医療支援型、妊婦支援型:	10施設開設
	宿泊療養者数 (区民):	
	令和3年12月最大:11名(12月29日)	
	令和4年 1月最大:224名(1月15日)	
	令和4年 2月最大:329名(2月22日、23日)	
	令和4年 3月最大:303名(3月6日)	
評価	【有効に機能した点】	
	① 療養者からの直接申込窓口の導入(都の取組み)	
	令和3年11月15日より、療養者自らの申し込みに	こよる入所が可能となり、希
	望者は概ね入所可能となった。	
	② 宿泊療養施設の多機能化(都の取組み)	
	一部の宿泊療養施設では医療強化を行い、中和抗体	薬投与、経口治療薬投与な
	どの医療支援を行った。	
対応	【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1. 5倍)〜	の備え】
方針	都の宿泊療養施設事業の動向も踏まえ、療養者への)情報提供を行うなど、引き
	続き無症状者や軽症者については、宿泊療養施設の利	用を促していく。

項目	(エ)療養-酸素療養-酸素療養ステーション	世田谷保健所
内容	主に入院待機中の世田谷区民を対象として1月11日よ	り開設
実績	実績:合計48件(うち酸素投与3件)	
	(令和4年1月) 13件	
	(令和4年2月)26件(2件)	
	(令和4年3月) 9件(1件)	
評価	【有効に機能した点】	
	①感染急拡大時にホテル調整に時間を要する方や家庭	内での隔離が難しい方向けに
	空き病床を活用した。	
	②必要な方への酸素投与・点滴投与を実施し、入院待機	施設としての役割を担った。
対応	【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍)への	備え 】「継続」
方針	オミクロン株の特性で症状に軽症化がみられたものの	の、今後の変異株や入院病床の
	ひっ迫に備え継続した運営を行う必要がある。	
	確保した16床に対して、第6波における最大利用べ	シッド数は、10床であった。
	酸素療養ステーションの入所者が、1日の新規陽性者数	なが第6波の1.5倍と同じ割
	合で増加した場合であっても15床であることから、引	き続き区独自の酸素療養ステ
	ーションの運営を継続する。	

項目 (オ)入院-病床の確保-医療機関支援 保健福祉政策部 内容 医療機関の受け入れ体制を強化及び地域医療体制の確保のため、新型コロナウイ ルス感染症に対応する医療機関を支援する

実績

新型コロナウイルス対応医療機関支援事業補助金

機関支援数	補助金額
86 医療機関(16 病院・68 診療所)	265, 895 千円

①新型コロナ専用病床の確保

	確保病床数	使用病床数 【()内は区民使用数】	病床使用率 (8月及び2月)
7~9月	163 床	延べ8,336 (6,333) 床	63.3%
1~3月	191 床	延べ 8, 224(5, 720)床	54.0%

②発熱外来等の運営

	PCR 検査数	抗原検査数
7~9 月	36,690 回	9,657 回
1~3月	41,502 回	21, 252 回

③休業・縮小施設の再開支援

	休診補助	病床使用停止補助
7~9月	1 医療機関・11 日	
1~3月	4 医療機関・57 日	3 医療機関・延べ 765 床

④新型コロナ回復後患者の転院等受入支援

	転院受入人数	転床実施人数	
7~9月	3 人	39 人	
1~3月	4 人	105 人	

評価

【有効に機能した点】

① 地域医療提供体制の確保

受検できる医療機関が、令和2年度の2.6倍となる86機関となるなど、地域医療提供体制が確保。

② 病床確保数の増加

第6波においては、確保病床が第5波より増加し、病床使用数は第5波と同程度だったものの、病床使用率は6割に収まるなど、さらなる受入が可能だった。

③ 新規入院受入の促進

転床実施人数が第6波では第5波の2.6倍にも増加しており、速やかに転床を 実施することで、新規の入院受入を促進することができた。

対応 方針

【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍)への備え】「継続」

①第5波の病床不足(特に重症)、第6波の検査件数の大幅増に伴い、補助額を増額するなど必要な対応を実施した。引き続き、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関を支援する。

項目	(カ)治療-治療薬-中和抗体薬、経口治療薬	厚生労働省/東京都
内容	都コールセンターを設置し、入院・外来等で投与でき	る体制を構築
実績	【国・都の取組み】	
	区内の登録医療機関・薬局(令和4年3月30日時点	(,)
	ラゲブリオ (MSD社):388機関(医療機関22	8件、薬局160件)
	パキロビッドパック (ファイザー社):15医療機関	
評価	【有効に機能した点】	
	①往診体制を活用した往診医による薬剤処方(施設療	養者への処方も含む)
	令和4年1月18日から3月31日ラゲブリオ処方実	[績:30件(区把握分)
	②施設療養者への投与による重症化予防	
対応	【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍)〜	の備え】
方針	国・都の動向を注視し、必要に応じて関係機関に対	けして情報提供を行う。

ウ ワクチン接種

ウ	ワクチン接種
項目	新型コロナワクチン 住民接種担当部
内容	新型コロナワクチンの効果は、接種後の時間の経過に伴い、徐々に低下していく
	ことが示唆されていることから、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、初回
	(1・2回目)接種を完了したすべての方を対象に、追加(3回目)接種を実施す
	る。
実績	令和4年3月25日時点で、18歳以上の区民の約41.8%に対して、3回目接種を
	実施済み。
評価	【有効に機能した点】
	初回(1・2回目)接種時の経験や反省点を踏まえ、追加(3回目)接種では、以
	下のとおり事業運営の改善を図った。
	① 高齢者の予約受付体制の強化
	主に高齢者の予約の集中を避けるため、接種券を小刻みに分散発送するととも
	に、コールセンターの回線数を概ね倍増した(最大 83 回線⇒最大 150 回線)。
	②集団接種体制の包括委託
	集団接種会場の業務について、民間事業者への一元的な包括委託を実施するこ
	とで、区職員従事者を全て削減するとともに、運営の質を維持しながら一体的で
	効率的な会場運営を実現した。
	③ 個別接種体制の拡大
	高齢者の接種が本格実施される令和4年1月時点から、区内医療機関による個型は発展する。
	別接種を開始し、接種機会の拡大に努めた。
	【見直しや新たな対応が必要な点】 ② 集団接続会場の前側は
	① 集団接種会場の前倒し
	追加(3回目)接種では、国が2回目接種からの接種間隔を当初の8か月から 段階的に7か月、6か月と前倒ししたことで接種対象者のピークが早まったこと
	に加え、オミクロン株の急拡大により、医療機関における発熱外来等の対応が増
	加し、個別接種を十分に実施できない状況が生じたことから、区の集団接種会場
	の開設時期の前倒しや、開設日数の増などで対応した。
	② 4回目接種の対策検討
	現在、4回目接種が国で検討されており、5月下旬の開始を目途に接種の準備
	を行う旨が自治体あてに通知されていることから、急な前倒し等にも対応可能な
	接種体制や運営事務の検討を行う必要がある。
対応	【第7波 (新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍) への備え 】「継続」
方針	現在、3回目接種は若年層で接種率が伸びないなど接種控えと見られる状況が
	生じており、第7波の到来時には、再び接種希望者が増加する可能性があるほか、
	国が4回目接種の実施を検討しており、その開始時期が第7波の到来時期に重な
	る可能性もあることから、必要な接種体制を整えるとともに、接種の促進に向け

た周知啓発を行う。

工 感染対策

項目	感染症アドバイザー派遣	保健福祉政策部	
内容	希望する社会福祉施設等に対し、医師及び感染管理認定看護師のアドバイザーが		
	現地訪問、電話、メール等で新型コロナウイルス感染	と症に関する感染症対策及び	
	予防に係る助言等を行うことによって、施設内での履		
	務継続を図る。		
実績	令和3年12月1日から令和4年3月31日までの実	施件数	
	3件(高齢福祉施設等1、児童福祉施設等2)		
評価	【有効に機能した点】		
	① 施設等の実情に応じた助言の実施		
	・社会福祉施設等では、第5波までと同様、国などな	ぶ示す感染防止対策に沿って	
	感染対策を行ってきているが、その中で、施設等な	が持つ日々の感染対策に関す	
	る疑問や感染発生時の対策等について、施設等の気	実情に応じた具体的な助言を	
	行うことができた。		
	・現地訪問・電話・メールによるほか、環境が整う場	場合はオンライン会議ツール	
	を活用して効率的に助言を行った。		
	【見直しや新たな対応が必要な点】		
	① 依頼急増への対応		
	第5波に比べ第6波では依頼が少なかったが、今後	後急増した場合でも、効率的	
	かつ柔軟に対応できるようにする必要がある。		
対応	【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍)へ	の備え 】「継続」	
方針	① 依頼への効率的対応		
	施設等やアドバイザーとも調整し、オンライン会話	義ツールの活用など、効率的	
	な助言を進める。		

オ 施設への感染症対策(高齢、障害、保育、区立小・中学校、新BOP学童クラブ)

	大部・の成功に対策 (京松)
項目	施設への感染症対策ー(高齢) 高齢福祉部 高齢福祉部
内容	介護サービス事業所・施設に対して感染防止対策等の周知を行う。また、利用者
	や従業員で陽性者が発生した事業所・施設に対して、保健所とも調整し、内容確
/ - -√ -	認を行うとともに、必要な物品提供の支援をする。
実績	①事業所・施設への周知
	月1回の定例的な周知媒体である「介護保険FAX情報便」とは別に、まん延 防止等重点措置適用時(1月20日)、延長時(2月10日)、再延長時(3月7日)
	②陽性者が発生した事業所・施設への確認
	事業所・施設の利用者や従業員で陽性者が発生した場合、保健所とも調整し、
	内容確認を行った上で必要なアドバイス等を実施した。
	参考:令和4年1月1日から3月31日までの陽性者が発生した事業所・施設
	数 延べ420か所
	③事業者・施設への物品提供
	事業所・施設に対して、マスク等の衛生物品の提供を行った。抗原定性検査キ
	ットは、クラスター化した事業所・施設に対して意向を確認した上で、提供を行
	った。
	実績:マスク 延べ2,080施設 8,200枚
	手袋 延べ675施設 168,100双 に禁服(見知ばない) 延ぶ18 佐部 1 220 佐
	防護服(長袖ガウン) 延べ18施設 1,320枚 抗原定性検査キット 計9施設 600個
 評価	【有効に機能した点】
н і іші	① 事業所・施設への周知
	サネガ・旭設、の周知
	意識向上等に寄与できた。
	②事業所・施設への物品提供
	全事未別・施設への物面促供
	に資することができた。
	【見直しや新たな対応が必要な点】
	① 陽性者が発生した事業所・施設への確認
	高齢福祉部内の各担当で確認を行ったが、第6波のピーク時には、該当の事業
	所・施設が相当数になったため、通常業務が滞る状況が見られた。
対応	【第7波 (新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍) への備え 】「見直し」
方針	① 陽性者が発生した事業所・施設へ確認
	第6波(ピーク時)の1.5倍の陽性者を想定すると、確認を適切に行うため
	には、体制強化や確認方法の見直し等が必要である。

項目	施設への感染症対策-(障害)	障害福祉部
内容	(1) 障害者施設等に対する対応	
	① 感染防止対策の周知	
	② 陽性者発生時の支援	
	(2) 在宅要介護者の受入体制整備	
	在宅で介護している家族等が新型コロ	ナウイルス感染症に罹患した場合
	に、濃厚接触者となった障害者への支援	を実施。
	① 自宅へのヘルパー派遣	
	② グループホーム居室(1室)の確保	
	(3) 抗原検査キットの配付	
	令和4年2月より各施設からの要望にる	より追加配付を実施。
実績	(1) 障害者施設等に対する対応	
	① 咸沙防止対策等の周知	

① 感染防止対策等の周知

国や東京都、保健所等から出される新型コロナウイルスの感染防止対策 に関する資料を送付するなどして周知を図るとともに、施設における利用 者・職員の体調確認、換気、消毒など感染防止対策における相談等に対応。

② 陽性者発生時の対応

陽性者発生時には、施設の職員や保健所等と連携して濃厚接触者の特定を行うとともに、施設運営について、職員・利用者の状況を踏まえ個別に調整して対応。

- (2) 在宅要介護者の受入体制整備
 - ① 自宅へのヘルパー派遣

0件

② 確保したグループホーム居室の利用 0件

【参考】第5波の実績 3件

(3) 抗原定性検査キットの配付

令和4年2月から令和4年3月までの配付実績

配付数:559キット(障害者施設及び事業者)

※別途東京都より障害児施設に63キット配付

評価

【有効に機能した点】

① 在宅要介護者の受入体制整備

最終的に陰性が確認されたため、利用には至らなかったが、連絡を受けて2件の調整を実施。区民の安心とセーフティネットとしての一定の役割を担えた。

② 抗原定性検査キットの配付

当初は「置き場所がないため希望しない」という施設もあったが、感染拡大に伴い、社会的検査(PCR検査)の受検までに時間を要するようになった際には、検査キットを希望する施設が増え、代替の役割を果たした。

【見直しや新たな対応が必要な点】

① 障害者施設等に対応する職員の体制

これまでの第5波までと違い、PCR検査の受検や陽性者が発生する施設が大幅に増加したため、通常業務に加えて土日出勤のシフトを組むなどの対応を行い、個々の事業を継続しつつ、施設に対する個別の対応を実施できた

が、さらに件数が増加する場合には、人員も含め体制を見直す必要がある。

② 抗原定性検査キットの備蓄

感染拡大時にPCR検査に時間を要する状況は、今後も十分に想定される ため、各施設における抗原定性検査キットの備蓄の体制を見直す。

対応 方針

【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍)への備え】「拡充」

施設の感染防止対策の継続や、抗原定性検査キットの事前備蓄を行い、第7波に備える。

併せて、在宅要介護の対応については、障害当事者が慣れ親しんだ環境を好む傾向にあることから、ヘルパー派遣の体制を維持しつつ、利用し慣れている短期 入所施設での受け入れなど施設での対応を検討する。

項目	施設への感染症対策 - (保育) 保育部
内容	第5波を大きく上回る感染状況を踏まえ、濃厚接触者判定を保育部で実施する
	ことで、保健所のひっ迫を回避する。
	また、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の適用や感染状況に応じた保育対
	応レベル(登園自粛要請等)により感染拡大防止に努める。
	あわせて、抗原定性検査キットの配布・活用により、社会的検査を補完するとと
	もに保育園職員の健康観察期の短縮、施設内の感染拡大防止に取り組む。
実績	① 感染拡大防止等に係る保育施設への周知
	令和4年1月14日周知 「感染予防の徹底について」
	(感染急増に伴う注意喚起)
	令和4年1月20日周知 「まん延防止等重点措置の適用に伴う区内保育施設
	の対応について」
	令和4年1月25日周知 「第6波における保育施設の新型コロナウイルス感
	染症陽性者判明時の対応について」
	令和4年1月31日周知 「2月1日以降の保育の対応について」
	(「保育レベル2」とし登園自粛依頼)
	令和4年2月25日周知 「3月1日以降の保育の対応について」
	(「保育レベル1」とし通常保育へ戻す)
	②保育部による濃厚接触者判定
	令和4年1月25日から保健所の基準に基づき、陽性者が発生した場合の濃
	厚接触者の特定を保育部が担うこととした。
	③ 抗原定性検査キットの配付
	令和4年2月14日から令和4年3月31日までの配付実績
	配付数:22,000キット
評価	① 感染拡大防止等に係る周知(継続)
H I II	2月1日から2月28日まで、「保育レベル2」として、登園自粛の協力のお
	願いをした。登園率の大きな減少は見られなかったが、感染予防の注意喚起に
	つながった。
	② 保育部による濃厚接触者判定(見直し)
	濃厚接触者判定を保育部で実施することで、保健所のひっ迫を回避すること
	ができた。一方で、陽性者の拡大による保護者からの問い合わせ等への対応や濃
	厚接触者判定、抗原定性検査キット配付、保育料の日割り計算対応などの業務が
	著しく増加し、職員への負担増となった。
	③ 区の抗原定性検査キット配布事業(継続)

③)区の抗原定性検査キット配布事業(継続)

当初は「置き場所がないので希望しない」というような声もあったが、1月3 1日に国からエッセンシャルワーカーについて抗原定性検査キットの陰性により健康観察期間の短縮が可能という通知が発出されて以降、希望する園が増えた。また、社会的検査が滞っていた期間は、代替する役割も果たした。

対応 方針

【第7波 (新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍) への備え**】「見直し」**

○保育施設における濃厚接触者の取扱いについて

現在は、保育部職員が通常業務も行いながら保健所の基準に基づき、濃厚接触者を特定している。濃厚接触者の発生に伴い、休園を繰り返すことで仕事に行けない等、生活に支障をきたしているという保護者の声も多く寄せられているため、保育施設で陽性者が発生した際の対応について、保健所とともに検討する。

項目 施設への感染症対策-(区立小・中学校) 教育委員会事務局

内容

① 小・中学校における「通常授業とオンライン学習の選択制」の実施

ア 実施期間 1月26日(水)以降、準備が整った日より3月6日(日) イ 実施方法 教室での通常授業への出席、もしくは家庭等でのオンライン学習 のいずれかを保護者、児童・生徒が選択できることとした。

※終了後も感染症への不安等からオンライン学習の希望者には同授業を保障 した。

② 児童・生徒陽性判明時の対応方法の変更等

児童・生徒の感染者数の急増に伴い、1月27日(木)から教育委員会事務局に よる疫学調査に替えて抗原検査キットの活用と、保健所と協議のうえ設定した学 級閉鎖(3日間)の実施を通じ、学校内の感染拡大防止を図った。

① オンライン授業の選択状況 実績

通常授業とオンライン学習の選択状況は以下のとおりであった。

小学校:通常授業 87.4% (79.0%) オンライン学習 12.6% (21.0%) 中学校:通常授業80.7%(76.4%) オンライン学習19.3%(23.6%)

※2/14 日現在(1/28 現在)

② 第6波の感染状況等

小・中学校の学級閉鎖は令和3年4月(小学校5学級、中学校2学級)以降行 っていなかったが、第6波では、以下の通り感染者数が急拡大し、学級閉鎖等に よる感染拡大防止対策を行った。

		1月	2月	3月
小学校	感染者数	991 人	2,423 人	1,564人
	学級閉鎖数	133 学級	313 学級	161 学級
中学校	感染者数	291 人	374 人	247 人
	学級閉鎖数	42 学級	39 学級	18 学級

評価 【有効に機能した点】

① オンライン学習の定着

同様の選択制を実施した令和3年9月13日~17日の期間にオンライン学習を 選択した児童・生徒の平均値は小学校 6.5%、中学校 6.9%であったことから、オン ライン学習選択者が増加し、オンライン学習の定着が進んだ。

令和3年9月に実施したオンライン学習では「映像や音声の途切れ」、「質問や 発言、学びあいの機会確保」といった課題が挙げられていた。こうしたことから 「学年共通のオンライン専用授業の配信」や「黒板、学級全体など複数画面の配 信」など好事例を学校間で共有し、オンライン学習態勢の充実を図ることができ た。

② 学校現場等の負担軽減

第6波以前の疫学調査は、教育委員会が学校の感染対策の状況や、陽性者の学 校での様子に関する資料を学校から取り寄せて実施しており、休日においても教 職員が出勤し、教育委員会へ資料等の提出を行ってきた。疫学調査を停止し、陽 性者発生数をもって学級閉鎖を決定することとしたことから、学校現場等の負担 軽減につながった。

【見直しや新たな対応が必要な点】

① 教員の ICT 活用指導スキル、オンライン学習環境の更なる向上など

授業中の質問や発言、学び合いの機会の確保及び児童・生徒一人ひとりの学習 状況の適切な把握ができるよう、教員の ICT 活用指導スキルの向上に努めていく

必要がある。また、オンライン学習中に映像や音声が途切れることのないよう、 環境設定や機器の整備が必要である。

② 学校運営の継続(学びの機会の確保)

第6波の急激な感染拡大に対応するため、早めの学級閉鎖により感染拡大防止に努めたが、一方で小学校では全61校で延べ約600学級が閉鎖になるなど、学校運営に大きな影響があった。今後は、学級閉鎖基準を緩和するなど、学校運営の継続や子どもの学びの機会の確保にも十分配慮しながら対応する必要がある。

対応 方針

【第7波(新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍)への備え】「継続」

第6波への対応を基本に、新型コロナウイルス感染症の感染力、感染状況を踏まえつつ、対応策を決定する。

項目	施設への感染症対策-(新BOP学童クラブ) 子ども・若者部
内容	新BOP学童クラブについては、第6波においても保護者に子どもが自宅で過
	ごせるときには、可能な範囲で学童クラブの利用を控えていただくようご協力を
	お願いしながら、運営を実施している。
	運営にあたっては、室内の換気や手洗い、マスク着用、施設内の消毒等を行う
	とともに、間食や昼食時には一方向を向いて黙食するなど、感染防止対策を徹底
	している。
実績	(1) 感染拡大等に係る周知(利用自粛の協力と利用料減免の対応)
	令和4年2月2日 「新型コロナウイルス感染予防に伴う新BOP学童クラブ
	の利用について」
	(2)利用料の減免の取扱い
	利用料については、半月単位で利用の自粛にご協力いただいた方について、
	利用料を免除する取扱いを実施した。
	(3) 抗原検査キットや社会的検査の活用
	陽性者発生時には、情報把握を迅速に行いながら、職員及び児童に対し、必
	要に応じて抗原検査のキットの活用や社会的検査を実施するなどの対応をし
⇒ ⊤; /	
評価	【有効に機能した点】
	① 保護者への利用自粛の協力依頼
	保護者に対して、利用自粛の協力依頼を強めたことにより、利用者数に減少傾
	向がみられた。 ② 感染防止策の徹底
	② 歴采防止束の徹底 施設の換気や消毒、児童・職員の手洗いやマスクの着用等の徹底を図るととも
	施設の換えや有毒、児童・職員の子佐いやマスクの有用等の徹底を図るととも に昼食、間食時の一方向を向いての黙食、一度に食べる人数の制限などや抗原検
	査キットの活用により、第6波中にクラスターは発生していない。
	【見直しや新たな対応が必要な点】
	① 抗原検査キットの活用方法
	が 抗原検査キットについては、各新BOPにおける新型コロナウイルス陽性者の
	発生に差異があることと保管場所等に課題があることから各新BOPに配付せず
	児童課で管理していたが、配送等の事務的な負担が大きかった。
対応	【第7波 (新規感染者数が第6波(ピーク時)の1.5倍) への備え 】「継続」
方針	① 第6波の対応を引き続き継続するとともに、同一施設内で感染が拡大した
	場合も、近隣児童館等と連携しながら、できるだけ休止しないように又は
	休止期間を最小とするよう体制を整える。
	② 新BOP学童クラブは、学校内にあることから、学校の感染状況、学級閉
	鎖、分散登校等の情報の共有化を図りながら、適切な対応を行っていく。
	③ 抗原検査キットを各新児童館に50セットずつ配付することにより、新B
	OPにおいて迅速に対応できるようにするとともに職員の負担軽減を図
	る。